
令和4年 第116回(定例)新温泉町議会会議録(第2日)

令和4年6月9日(木曜日)

議事日程(第2号)

令和4年6月9日 午前9時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

- (1) 9番 重本 静男君
 - (2) 1番 中村 茂君
 - (3) 3番 岡坂 遼太君
 - (4) 5番 米田 雅代君
-

出席議員(16名)

1番 中村 茂君	2番 西村 龍平君
3番 岡坂 遼太君	4番 澤田 俊之君
5番 米田 雅代君	6番 森田 善幸君
7番 浜田 直子君	8番 河越 忠志君
9番 重本 静男君	10番 竹内 敬一郎君
11番 岩本 修作君	12番 池田 宜広君
13番 中井 勝君	14番 中井 次郎君
15番 小林 俊之君	16番 宮本 泰男君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 島木 正和君 書記 小林 正則君

説明のため出席した者の職氏名

町長 西村 銀三君 副町長 西村 徹君
教育長 西村 松代君 温泉総合支所長 西澤 要君
牧場公園園長 小野 量就君 総務課長 中井 勇人君

企画課長	水田賢治君	税務課長	中村裕君
町民安全課長	小谷豊君	健康福祉課長	朝野繁君
商工観光課長	福井崇弘君	農林水産課長	原憲一君
建設課長	松井豊茂君	上下水道課長	井上陽一君
浜坂病院事務長	宇野喜代美君	介護老人保健施設ささゆり事務長	山本幸治君
会計管理者	山本輝之君	こども教育課長	中島昌彦君
生涯教育課長	谷渕朝子君	調整担当	尾崎圭示君

午前9時00分開議

○議長（宮本 泰男君） 皆さん、おはようございます。

第116回新温泉町議会定例会2日目の会議を開催するに当たり、議員各位には御参集を賜り、厚く御礼申し上げます。

本日は、初日に引き続き、一般質問を中心に議事を進めてまいりたいと存じます。議員各位におかれましては、格別な御精励を賜りまして、議事の円滑な運営に御協力を賜りますようお願いいたします。

町長、挨拶。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の皆様、おはようございます。

定例会第2日目の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、昨日に引き続きまして、4名の方より一般質問をいただいております。いずれも行政運営に係る重要な案件であり、誠意を持って答弁させていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮本 泰男君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しておりますので、116回新温泉町議会定例会2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（宮本 泰男君） 日程第1、一般質問を行います。

昨日、8日の一般質問で8番、河越忠志君の質問に答弁漏れがありましたので、松井建設課長から答弁いたします。

松井建設課長。

○建設課長（松井 豊茂君） 失礼します。昨日、河越議員より質問のありました浜坂駅周辺検討業務の減額の件について答弁をさせていただきたいと思っております。

この件につきましては、昨年度、駅前の活性化方策を取りまとめるに当たりまして、ソフト事業においては行政主導ではなく住民主導で進めさせていただきたいとの思いで、商店街関係者の方々とは話し合いを進めてまいりました。しかしながら、話がまとまらず、今

日に至っております。

また、駅前の広い範囲で地図混乱地域があることが判明をいたしましたので、業務委託の発注を見合わせ、700万円全額を3月議会で補正減額させていただいたものです。駅前の活性化方策を今後どのように取りまとめていくのか、その進め方について検討し直したいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（宮本 泰男君） 河越議員、よろしいでしょうか。

○議員（8番 河越 忠志君） 発言してもいいですか。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 私がこの質問をさせていただいたのは、実際にこれについても質疑もさせていただきましたし、ただいまの御回答もいただきました。その際、地図混乱等についても、単に混乱ということだけで処理するのではなく、様々な専門家がいる、そういったことの中で解決できることもある。それについて、町長としての御認識をお聞きしたかっただけです。つまり、大きな事業、並行して進む事業があって、それについて町長がどういうふうに御認識をされてるのかなというのを私はお尋ねしたかっただけです。建設課がその理由を改めて説明していただくということを私は求めていませんでした、それが内容です。ありがとうございました。

○議長（宮本 泰男君） 昨日に引き続き、受付順に質問を許可いたします。

初めに、9番、重本静男君の質問を許可いたします。

9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 皆さん、おはようございます。ただいま宮本議長より発言のお許しをいただきました9番、重本静男でございます。通告に従い、質問をさせていただきます。

まず、大きな1番、農業者の生産意欲を高める施策について質問させていただきます。新型コロナウイルス感染拡大の影響や、ウクライナ侵攻による米価の下落など、農業を取り巻く状況が悪化しております。これまで、中山間地域等直接支払いや多面的機能支払事業等、農家に対して農地、農業用水の地域ぐるみの保全活動を実施するため、集落単位の農村保全活動組織に助成をしていただいております。また、本年、令和4年度の農業者支援事業として、米生産農家に10アール当たり4,000円交付金を交付することになっております。

そこで、1番目の水稻農家へのさらなる支援が必要と思いますが、町長の対策等をお伺いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。米の価格が年々下落しているという、そういった背景があります。一方で、高齢化によって、休耕田など、そういった大変先行きが見えないこの農業の実態があると思っております。新温泉町、今年度約110億円の予算のうち、農林水産関係で約8億円の予算を上げております。コロナウイルス感染症拡大

によるこの米価下落対策として、今年度10アール当たり4,000円、米生産農家の支援金として交付を予定しております。農家の高齢化、耕作放棄地拡大の対策は必要ですが、現在、農業全体の厳しい状況の中、今後とも農業の支援、検討を考えてまいります。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） このたび10アール当たり4,000円というような値段をつけていただきましたが、これは国の施策で以前10アール当たり3,000円というようなことで、本町においては1,000円アップして農業者に助けてくれとるなというような思いでいたわけなんですけど、ちょっとほかで調べてみますと、やっぱりよその市、たしか豊岡だったと思うんですけど、10アール当たり5,000円というようなことが出ておりました。そういったことで、この4,000円ということをよく出したというようなことを思わないで、また上乘せも考えていただけたらと思います。

そこで、もう1点お伺いしますけど、この事業は、昨日も同僚議員の質問の中でありましたが、これは単年度のものでしょうか。私としたり、これを機にしばらくは続けていただきたいという思いがありますので、そこら辺りの返答をよろしく願いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当面は単年度の予算であります。現在いろいろなコロナ以外のロシアによるウクライナ侵攻、こういった状況もあって、経済全体が混乱を来しているという背景があります。そういった状況を見ながら、さらに援助が必要か、支援が必要かどうか判断しながら検討を進めたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 引き続いて検討をお願いしたいと思います。

(2)ですね、次に肥料の高騰対策を考えるべきということで、5月31日のテレビのニュースで、JA全農が6月から10月に供給する秋肥の価格を大幅値上げすると発表されました。ロシアのウクライナ侵攻などで需給が逼迫し、原料の国際市況が軒並み史上最高値まで上昇していることが要因と、円高も影響しているようであります。値上げ要因の95%は原料コストの上昇によるもので、残りの5%は重油とか国内ナフサ、電気料金の上昇で増えた生産コストが占めるようであります。国も肥料価格の急騰への対策の構築検討を進めております。本町も対策を講ずるべきと思いますが、対策はあるのか、町長へお伺いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 原油が値上がりする中、いろいろな商品に値上げの波が押し寄せているという実態があります。6月1日の日本海新聞にこういった肥料の価格が大幅に値上げとなる記事が掲載されております。肥料の高騰は、水稲のほか農作物全てに大きく影響する問題と認識をいたしております。今後、国、県の対策にも十分に注意しながら対応を考えてまいります。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） これも、価格の値上げの件が出るまでに、私の知り合いの肥料販売店の方の話から、昨年度からコロナ禍でのロックダウンにより、世界各港からの輸出の遅延や、中国からの窒素原料等の輸出ストップ、特に窒素、リン酸は中国から、カリはロシアから輸入しているため、原料が入ってこないというようなことであります。1年前からすると、肥料で3割から4割アップしているようです。6月からは、今の価格から800円から1,000円値上がりするようであります。水稻、果樹、野菜、それぞれ農家が使っております肥料が値上がりするということで、高い肥料であれば、1袋これ20キロ入りなんですけど、5,000円を超えるというようなことを言われております。離農抑制及び農地維持、保全の観点から助成の検討をしていただきたいのですけど、再度町長に本気力っていいですか、本当にちょっと助けてやりたいなというようなことをお聞きするために、再度御答弁をお願いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、県のほうからもいろいろな肥料、飼料の値上がりについて対応策を考えているという、そういう情報も入っております。畜産関係の方々からも、飼料が大幅に値上がりして大変厳しい状況も聞いております。一般農家、畜産農家も含めて、支援策を検討してまいりたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） そのように、鋭意検討していただけたらと思います。

次に、以前も申し上げましたが、農業者の高齢化が進み、後継者がいない農家が多く、農地を管理できない人も出始めております。耕地整理をしても跡取りがいない、担い手がないというようなことで、放棄地にする農家も見受けられます。

そこで、3つ目の担い手の育成が急務でありますけど、集落営農の組織の現状をお伺いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新温泉町には現在、集落営農組織が23地区あります。浜坂地域が6地区、温泉地域が17地区となっております。その中の2つの組織が法人化ということで、地域の農業を支える、そういう組織となっております。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 私が言わんとするところは、この営農組織結成していただいて、やっぱりその地区の農地を守るというようなことで進めていていただきたいと思います。当地区も、浜坂農業改良普及センターの御案内で一応研修等を受けさせてもらったんですけど、やっぱり持ち帰ると、地区内なかなか後継者がいない、集落営農するには人が足りないというようなことで断念したわけなんですけど、今お聞きしましたら23地区立ち上がるとるというようなことでありますけど、まだまだ本町、役場を通じて、一つでも多く集落営農を立ち上げていただけたらと思います。

そして、この集落営農、当然その地区の農地を守るわけなんですけど、やっぱり隣接の地区もカバーできるようなシステムにしていだけたらと思いますので、その辺り、町長どうでしょう。ほかの農業者を守るという意味で、ほかの地区まで出向いていってもらったらいかがでしょう、お考えをお伺いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 農業経営、地域で本当に高齢化、それから後継者不足、大変な状況があると思います。この高齢化に、担い手不足が深刻化している中、集落営農組織のない地区を対象に農林振興事務所、普及センター、それからJA、そして町で組織する集落営農支援チーム会議によって地区の組織化を現在推進しております。そのほかとして、組織化について話を聞きたい、組織化したいという相談や、組織の活動が十分でない等の相談についてもこの集落営農支援チーム会議で対応していきたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 今そういった組織で検討している地区もあろうかと思えます。これから立ち上がりそうな組織があるか、把握されているかどうか、その辺りお聞かせください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これからの組織化を要望している地域があるかないかにつきましては、担当課長より答えていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 原農林水産課長。

○農林水産課長（原 憲一君） 集落営農について、これから組織化が見込まれる地区があるかどうかという御質問ですが、具体的にこの地区がというような地区は現在ございませんで、必要があるということで、この集落営農支援チーム会議がその地区に入りまして、いろいろな相談を受けていると、そういった話合いを進めているという状況でございます。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 普及センター等も入っておられるようですので、県と町と連携を取りながら進めていっていただけたらと希望しております。

次に、鳥獣被害を減少するために、捕獲により個体の数を減らすことが最大の目標であり、有効であります。しかしながら、イノシシ、鹿など野生動物、鹿とかアライグマとかテンとか、そういった小さいものも含めてでありますけど、野生動物による被害の軽減を図るために電気柵やワイヤメッシュ柵など侵入防止柵の設置が有効であり、推進すべきと思います。町で対策等を考えておられましたら、その辺りをお伺いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 昨年度も鹿、イノシシで約2,000頭捕獲を、処理をいたしております。この野生動物の侵入防止柵については、国庫補助の鳥獣被害防止総合対策事

業を活用し、地元負担の軽減を図りながら推進をいたしております。引き続き、捕獲活動と併せ、侵入防止柵の設置、環境改善、整備の推進を図ります。地元負担が極力少なくなる、そういう方向でこの整備をしていきたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 今町長が申しあげました事業の概要なんですけど、国の施策で85%の補助がもらえるというのは本当に有利な補助金だと思います。地元負担が15%というようなことで、当地区も実は昨年というか、この春に設置したわけなんですけど、地区で全体を覆えば本当言ったらいいんですけど、今回は一部だけだったんですけど。例えばこれを次申し込みした場合、前回どここの地区は昨年やっとなるから次、後回しだということなのか、例えば今回その柵を利用して、今年度申し込みすれば来年度採択してくれるものか、そこら辺りお伺いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今年度柵を設置した、来年度も設置したい、そういった追加要望につきましての内容につきましては、担当課長から答えていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 原農林水産課長。

○農林水産課長（原 憲一君） 野生動物の侵入防止柵の設置について、国庫補助事業を使った対策について、連年で同地区が申請できるか、実施できるかというお問合せでございますが、実質こういった、続けて設置されてる地区も現実的にございます。設置に当たって、地元負担であるとか、地元の農家の方の合意形成であったりとか、そういった条件を整える必要もございます。要望していただいても、費用対効果であったりとか、受益戸数の関係で補助の要件にかなわない地区については事業の実施は難しいということになります。そういった条件をクリアできれば、続けて申請をしていただいても実施は可能ということになります。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 引き続きちょっと質問させていただきますけど、これ、先ほど私のところのような言い方でしたんですけど、近隣の地区でそういったことをされてきました。全町を見た場合、今現在、申込み状況はいかがででしょうか、そこら辺りお伺いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今年度の申込みの要望の状況です。侵入防止柵の設置は8地区の要望を受けており、実施計画書を県へ提出済みとなっております。事業計画が県からの承認された後、速やかに事業に着手、早期の資材の配付に努め、被害の軽減を図ってまいります。そのような状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 今現在8地区が申し込みされているというようなことで、当然今年度出せば来年できるかどうかというのは不透明だというようなことであろう

かと思えます。こういった感じで、鳥獣害の被害が全町に及んで、昨日の同僚議員の一般質問でもありましたけど、農地のみならず、やっぱり人里に出て人に被害を与えるおそれがあるとか、自動車と衝突して事故に遭うとか、そういったこともありますので、とにかく個体を減らすのが最大の推進すべきところなんですけど、それよりもやっぱりとにかく農地に入らせない柵を進めていただけたらと思っております。

次に、大きな2番目であります。教育行政についてであります。令和4年4月の民生教育常任委員会で、令和3年度月別の不登校児童生徒数の報告がありました。子育て家庭から不登校に関する悩みを聞く中で、不登校児童生徒の支援の取組をお伺いしたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 教育長に答えていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 不登校ということで、本当に全国的にも大きな課題に、問題になっております。本町のほうでは、まず町教委と、また学校と連携を常に取りながら、子供たちのことについて細かく連携を取り合っております。不登校の子供たち、本当に一人一人を取り残さないという考えの下、一人一人に寄り添うために適応指導教室も設置しております。子ども相談室も今いい形で相談も増えていってる、いつでも相談できるような体制を取って取り組んでいっている状況でございます。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 不登校児童生徒とは、何らかの理由で登校したくない、したくてもできない状況にあるために年間30日以上欠席した者、ただし、病気、経済的理由は除くというような定義があるようなんですけど、令和4年3月31日現在の報告から、新年度に入ってまだ2か月過ぎたところなんですけど、不登校児童生徒の現状、これから将来不登校になりそうな児童の動向についてお伺いしたいと思います。ただ、私、これを書いてから、4月、5月が対象になろうかと思うんですけど、やっぱり4月は新年度に入ってまだ30日たってないから多分ゼロだと思いますけど、ここ5月、6月の状況を見て、3月末で報告のあった件数を上回っているのか、そこら辺りの状況をお伺いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 新年度に入りましてから、議員のおっしゃいましたように30日というところには当然達していないんですけども、1学期は10日以上の欠席児童というような報告になりますので、今現在、4月末現在で小学校では1名、それから中学校では7名ということで上がってきております。5月等につきましては、まだこれから集計が上がってくるようになっております。また、数字で言えばこうなるんですけども、昨年度、学校になかなか来ることができないお子さんにつきましても、本当に担任の地道な家庭訪問等で回復に向かったお子さんもいらっしゃるし、いろんなケ

ースがございます。この人数に、今申し上げた子供たちにとってもいろんなケースがございますので、それぞれに対応していきたいと思っています。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 少ないとはいえ、やっぱり小学校、中学校、8名の方の不登校が認められとるといようなことでもあります。そこで、先ほど申し上げましたように、今すぐは分からないでしょうけど、前年を考えたときに、不登校、30日はなっていないだけでも、近いいうような生徒が何人おるか、そこら辺り把握されているでしょうか、お伺いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今現在は先ほど申し上げたような形なんですけれども、本当にいろんなやっぱり不登校になる、そういったことになってしまうというのにはいろんな理由が、要因があると思っています。なので、いつ、誰になるかもしれないというように常に考えておかなければならないというふうに私たちは思っています。学校現場でも、日々の子供たちの変化だったりサインを見逃さないようにということで努力はしてもらっていますけれども、本当にそれは家庭との連携だとか、いろんな連携が必要になってくると思います。ですので、今後、あの子、ちょっとしんどそうだなとか、ちょっとした変化に気づいて、そこで早く手を差し伸べられていく、手だてができる、スクールカウンセラーにつなぐ場合もあると思いますし、適応指導教室につなぐ場合もありますし、担任と丁寧に話をしていく、子供に寄り添うというようにしながら、本当に子供たちが学校に楽しく来れる、やっぱり学校が楽しい場でなければならないと思っています。そして、そこに居場所がなくてはならないというふうに思っています。そういった基本的なことを学校の先生たちも一生懸命していると思います。今現在は、そういった少しでもサインが、この子、サイン出してるなというようにところを丁寧に見ていくというように対応を図るところです。ですので、最終、1年間終わったときに30日を超える児童生徒が本当に数の上で減っていくことを願いながら、しっかり努力をしていきたいというふうに思っています。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 本町のことを聞いたわけなんですけど、やっぱりこれは全国的に多くなっておりまして、これは文部科学省の数字なんですけど、ちょっと報告させていただきます。これ、令和2年度の数字なんですけど、不登校、全国で小学校が6万3,350人、中学校が13万2,777人、トータルで19万6,127というようにことで、例えば90日を超えた方、それ全部足しますと、やっぱり不登校生徒数の、さっき申し上げました生徒数の54.9%が90日以上欠席した者だそうです。当然これはコロナ禍で登校してないという数字は入ってないなんですけど、それぐらい多くなっておりやうであります。学年別でいいますと、低学年からずっと上がってきておりまして、中学1年、中学2年、中学3年というようにところで、やっぱり中学3年が一番多くて、

令和元年度は4万8,056人というような数字を見させてもらいました。

それと、私、以前、委員会でもお聞きしたと思うんですけど、不登校になった原因は何だろうというようなことで聞かせてもらいました。その中に、いじめによる不登校もあるじゃないですかというようなことを聞いたわけなんですけど、全国的に見ますと、やっぱり本人に係る状況ということで、無気力で不安な子供が不登校になつるとというようなことで、これが半分近く、46.9%というようなところで、次いで、学校に係る状況というようなことで、いじめを除く友人関係をめぐる関係というようなことが上がっておりまして、10.6%というようなことで、あと親子の関わり方8.9%、学業の不振というようなことで5.4%というようなことで、いじめによる不登校というのは0.2%というようなことでちょっとは安心したわけなんですけど、やっぱりいじめによることで学校に行かんようになったというようなことがあるかなと思ったんですけど、そうではなかったということでもあります。

それと、私が町会議員になった間なしに本町の不登校のことについてお聞きしたことがあります。私の友人の子供であったから身にしみて分かったわけなんですけど、時として、一言によって、もう僕、あしたから学校に行かないというようなことは出るみたいですよ。あのときは先生の一言で、僕、あしたから学校に行かんというようなことを言ったとかというようなことがありましたので、学校の先生による大きな状況かなと思ったんですけど、全国的に見たらそうでもないなというようなところでもあります。

それと、不登校児童生徒の保護者の個々の状況に応じた働きかけを行うことが重要と思っておりますけど、保護者が気楽に相談できる体制を整えることが重要だと思います。2番目の、不登校家族への相談体制として、相談できる窓口等支援体制はできていますか、お伺いいたします。それと併せて、相談件数等ありましたら、その現状をお伺いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 保護者の方が気軽に相談できる体制なんですけれども、子ども相談室、適応指導教室等ありまして、その子ども相談室に相談員が常に常駐しております。専用電話を設置しておりますので、そこにすぐ電話がかかるようになっています。そして、その相談員による相談と併せて、公認心理師による相談も昨年度よりしておりますので、カウンセラー、公認心理師のカウンセラーに相談をしたいというようなことであれば、その常駐している相談員から心理師につなぐような形を取っております。保護者の方が気軽に相談できるような体制を取っております。

それから、学校のほうにはスクールカウンセラーが配置されております。それと併せてスクールソーシャルワーカーも配置しておりますので、そういったところで本当に気軽に相談できる体制を取っております。その間に入るのは、当然学校がどうでしょうかというふうに進めさせていただく場合もありますし、保護者の方から相談できないでしょうかという問合せがあつてつなげていただいているケースもあるっていう、そういう

状況です。

それから、令和3年度には、その相談件数なんですけれども、61件の相談がありました。この中には、先ほど申し上げたような公認心理師による相談も入っております。令和4年度になりましてから、現在は3件というようなことで相談を受けております。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 報告受けましたけど、これの保護者が来たことで件数が上がってると思うんですけど、その子供は、どういったらいいですか、やっぱり小学生、中学生、高校生、すみません、ないかも分かりませんが、そこら辺りの件数は分かれますかね、お願いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 相談のその小学生、中学生ということで、今ちょっと手元に資料がございませんので。

すみません、小学校が12件です、中学校が49件ということになっております。すみません、失礼しました。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） ありがとうございます。やっぱりなかなか自分のところの子供のことを聞くのも恥ずかしいとかあろうかと思うんですけど、これは電話での相談ですか、それとも直接来られた件数なもんか、そこだけちょっとお聞かせください。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） どちらもあります。直接来られたケースもありますし、電話で相談を受けた場合もあります。電話を受けた中で、次いつ来てくださいというような形で相談がつながっていくというような体制をつくっております。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） この相談は、実際不登校になっている親御さんが聞きに来たとかというようなことで、その後、改善というんですか、その相談を受けて、実際学校に行けるようになったというような件数があれば、それもちょうとお知らせください。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 実際、適応指導教室ができて、こういう相談体制ができて、本当に学校のほうに、社会的自立を最終的には目指してるんですけども、学校のほうに向いたというようなことで3件は把握しております。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） ありがとうございます。

次に、4つ目なんですけど、不登校になる原因が複雑多様化する中、学校、家庭の連携が重要と考えますけど、本町におきましてその課題解決に向けた取組等ありましたら伺いたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 不登校の要因については本当に様々にありまして、先ほども議員おっしゃいましたけど、本人の無気力とか不安とか、生活の乱れとか、いろんな学校の決まりの問題だとか、部活動への不適應などがあります。このことにつきまして、本当に学校だけではなかなか解決できない問題が多くございますので、教育関係者、また関係機関としっかりつなぐようにしています。但馬なんかにありますやまびこの郷なんかも相談できる場所になっておりますので、本当にやまびこの郷でされてるプログラムといますか、基本的な考え方などもやっぱり学校としたらすごく参考になることですし、私たち教育委員会にとっても参考になりますので、子供たちの居場所づくりをまず学校内でしっかりしていきたいというふうに考えておりますし、やっぱり安心しておれる場所、安心して行ける場所に学校が、学級がなくなっていくということが大切です。そういった意味で、いろいろ先生方にも努力をさせていただいておりますし、また、その中で子供同士がつながり合うってということも大変大事になりますので、そういった取組等をしっかりと進めていっております。

○議長（宮本 泰男君） 暫時休憩します。

午前 9 時 5 0 分休憩

午前 9 時 5 1 分再開

○議長（宮本 泰男君） 再開いたします。

9 番、重本静男君。

○議員（9 番 重本 静男君） すみません、先ほどちょっと1つ飛ばしましたね。不登校の生徒が学校に来た場合とか、行こうかなというようなことで学校に行った場合、なかなか自分の教室には入りづらいと思うんです。以前、友人の子供とかもそういった感じで学校には向かうんだけど、やっぱり教室には入れない、どっか別の部屋でというようなことであろうかと思うんですけど、教室以外に生徒の居場所っていうのはあるものでしょうか、そこら辺りお伺いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 学校の中で別室登校といますか、教室以外に居場所をつくるようにしています。例えば保健室であったり、それから保健室ではなく別の教室で、空いた教室でそういう部屋を設けて子供を、その子に合った対応をしたり、そういったことでいろんな居場所づくりはしております。

○議長（宮本 泰男君） 9 番、重本静男君。

○議員（9 番 重本 静男君） そういったことが必要だと思います。保健室であるとか、相談室があるのかな、相談室であるとか、夢が丘中学でいったら食堂に下りる階段のところの一部屋あると思うんですけど、そういった部屋があって、その子たち、そこで過ごしたというようなことも聞いておりますので、そういった、学校に行きたいんだけど

実際教室には入れないというような子のためにそういった部屋を設けていただけたらと思います。それによって30日の1日減るとか、そういったこともあろうかと思いますが、考えていただけたらと思います。

それと、最後まで寄り添う支援者として、主にどなたが付添い、支援していただけるのか確認したいと思いますけど、やはり最終的には一番身近な担任の先生が声をかけていただくのが保護者の方としては生徒自身も心強く、忘れられていないとか取り残されていないというようなことを思っていたらいいと思いますし、そういう状況に合ったように、寄り添った支援をお願いしたいと思います。そこら辺り、どうでしょう、本町、そういった寄り添うあれがちゃんとできておるかどうか、お伺いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 担任がまずつながっていく、信頼関係をやっぱり築いていかなとなかなか難しいところがありますので、担任の先生のいつでも待ってるよ、あなたのこと大切に思ってるよっていうサインをやはり伝えていくということはとっても大事だと思っています。そういった努力をしていただいているおかげで、一番最初に申し上げましたけれども、回復に向かった子供もおりますし、そういう担任との信頼関係っていうのはまず大事です。

それと、学校の中にはいろんな先生たちがいるので、その担任ということではなくて、チームとして、チーム学校として誰が寄り添う、皆が寄り添う気持ちは当然持っているわけですが、よりこの人だったら話ができるっていうような関係がやはり学校の中に、いろんな人であっていいと思っています。ですので、担任だけで抱えるのではなくって、やっぱりチームで子供たち一人一人を大切に寄り添っていく体制をつくっていておりますし、今後もしっかりとしていきたいなと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） これも事例なんですけど、やっぱり不登校の子供が起きたときに、担任の先生が、たまたま学校に行く方向が一緒だからというようなことだろうと思いますけど、毎朝どうだというようなことで声をかけに、さあ行くぞとか、無理やり連れていくんじゃないかって、どういったらいいですか、一応顔を見せるといいますか、どうしとる、元気かとかいうようなことで、本人がじゃあ今日は学校に行こうかなという思いがあればいいんですけど、無理やり連れ出さなくてもいいんじゃないかと思うんですけど、そういった先生がおられまして、毎日のように一応のぞいていただいた、そういった姿を見ておりますので、そこら辺り、本町としても学校、先生方にそういったことを指導するなりしていただけたらと思いますけど、その辺りはできてるんでしょうか、お伺いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） いろんな家庭訪問のタイミングとかお子さんの状態だとかいろんなことがあると思います。朝行ったほうがいい場合、効果的な場合、また夕方にお

伺いする場合、いろんなケースがあると思います、昼間に行く場合もあります。本町の先生方の中にも、ちょっと来てなかったら、昼間にちょっと話に行ったりとか、そういう行動もしていただいておりますし、朝行っておられる方もいらっしゃいますし、いろんな対応をしておりますけれども、やはり子供の気持ちに寄り添って、どういう対応が一番いいのかっていうようなことはカウンセラーとも相談しながら、また御家族とも相談しながら、やはりその子その子に合った対応をしていく必要があると思っています。現在、今議員がおっしゃったような朝の対応だとか、そういうこともしている現状があります。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） そういったことで、常に寄り添っていただいて、僕は、私はほっておかれてないんだというようなことを強く思わせていただけたらと思います。

次に、3番目の温泉地の魅力向上対策についてお伺いしたいと思います。本町には湯村温泉、浜坂温泉、七釜温泉、二日市温泉も数に上げたらあろうかと思えます。地域資源を磨き上げ、観光地としての魅力向上の施策を伺いたいと思います。

1つ目に、今言いました温泉地域、浜坂地域に温泉があるわけなんですけど、そこには湯村温泉観光協会、浜坂観光協会があります。商工会と違って、この観光協会はそれぞれ合併もせず活動しているわけなんですけど、その2つの観光協会が連携して本町の観光地としての知名度を高める施策が重要であろうかと思えます。昨日の同僚議員の観光に対する熱い思いを言っていただけたわけなんですけど、私もやっぱり本町の活性化をするためには温泉を売り出すというようなことをしていただけたらと思いますので、そこら辺り、知名度を高める施策等ありましたら、お考えをお伺いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、観光協会、2つ町内にあります。合併以来、それぞれ浜坂観光協会、それから湯村温泉観光協会、この2つが、それぞれが地域の特性を打ち出してイベントなど事業に取り組んでいるという状況があります。一方で、この2つの観光協会がもっともっと1つの事業に集中的に取り組む事業も当然出てきております。そういった点において、やはりこの新たな共通した観光振興協議会、2つの観光協会を1つの場で話し合いを進めて事業推進を図るという目的で観光振興協議会をつくっております。近年も活発に活動推進を図っているという状況はあるわけなんですけど、もっともっと協力体制をすることで新温泉町の観光PRにつながっていくと思っております。それぞれの観光協会の独自性、これはこれで大切であるわけなんですけど、町全体としての観光PR、これはやっぱり2つが一本化する中で観光行政、PRを進めていく必要があるという具合に考えております。そういった意味で、この観光振興協議会、これを軸にもっともっと情報発信をやっていきたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） ありがとうございます。そういったことで、本当に2つ

の観光協会が連携してどんどん本町を売り出すというようなことを取り組んでいただけたらと思います。

これは、私、本当に皆さん、古い話なんですけど、1981年2月から3月にかけてというようなことで、40年前なんですけど、これは皆さん、御存じですかね。この温泉町がすごいにぎわった、といいますのも、NHKの「ドラマ人間模様「夢千代日記」」が放送された年でありまして、それによりまして一躍有名になった湯村温泉なんですけど、本当に今から40、正式には41年かな、経過し、あの頃のにぎわいを知る私たちは、あの頃に戻りたい、戻したいというような思いがあります。当然この議会の中、同僚議員もそういったことは全然知らないというような方もおられると思いますけど、本当に湯村温泉がにぎわった、ああいった姿を再現したいというような思いであります。本町の観光地として知名度を高める施策が重要であろうかと思えます。おんせん天国を主導する町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 「夢千代日記」は、当初、浜村温泉という、向こうで、鳥取県で開催予定、ロケをする予定というのが湯村温泉に変わる、その中で、新たな観光振興策として湯村温泉が脚光を浴びる、そういう大きな「夢千代日記」のロケが行われました。それによって、吉永小百合さんであるとか、知名度の高い方々が来町され、一気に盛り上がった、そういう時期であります。そういった背景で、夢千代館ができたり、いろんなそういう夢千代像ができたり、いろんな観光振興につながっております。当時は、平成4年がピークで、34万人まで観光客が増えたわけなんですけど、現在はコロナの影響もあって、10万人台という大変厳しい状況もあるわけです。改めて、そういった時代の側面というか、時代のいい流れを現在に、これからの観光政策に取り入れていく必要があるという具合に考えております。そういった意味で、湯村温泉の荒湯周辺には著名人の手形なども川沿いにあるわけです。こういった観光資源を十分に生かして、情報発信を含め、来町者、観光客、それから交流人口の増加に努めていきたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） やっぱり本町、浜坂地域は海のほうで、どういったらいですか、名前を上げていただき、温泉地域は湯村温泉を中心ににぎわいを回復するというようなことでやっていただけたらと思います。

今、荒湯周辺のことを町長申されましたけど、次の問いで、荒湯周辺の整備の計画があるかどうか、そこらについてお聞きしたいんですけど、これもいつやら、いつだったですか、湯村温泉観光協会長の言葉を借りれば、湯村温泉の強みは、源泉、荒湯を中心に半径400メートル以内で町並みが形成されているというようなことで、ディズニーランドと同じ規模感で、散策に向いているというようなことを言っておられました。というように、荒湯周辺の整備が不可欠だと思いますけど、町長のお考えをお聞きしたいと

思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、湯村温泉中心部、街なみ整備事業ということで整備に取り組んでおります。これまで看板であるとか道路の一部舗装を行っております。今年度、湯村温泉地内の舗装の整備を予定しておりますし、温泉橋、それから繁栄橋、この2つの橋も非常に何といいますか、整備ができてない状況もあります。この2つの橋の、きれいに見直すということをご予定いたしております。

近年、この湯村温泉、非常に倒産、廃業などがあつたわけですけど、一方で新たな新規参入者も増えて、これまで廃業していた旅館を購入していただいたりということで、新しい流れができてきております。外部から入るといふことは、非常に魅力もあるという具合に考えている事業所が多いということをお聞いておりますので、そういった意味で、新たな観光地として、きれいな観光地にするべく、そういった事業を今年度やる予定になっております。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 私も橋を見て、これ早く改修したほうがいいでというよな思ひでおつたわけなんですけど、いよいよ本年度かかるというよなことを聞きましたので、早急に整備をしていただけたらと思ひます。

それと、これも観光協会長がおつておりましたんですけど、鳥取県には「ゲゲゲの鬼太郎」、「名探偵コナン」などの有名な漫画があり、湯村温泉には温泉むすめの湯村千代があります。ということで、鳥取、新温泉町一帯を山陰アニメロードと命名して、ツアーを組めれば面白いなというよなことを感じておつております。これ、観光協会長が発想したことなんですけど、私もこれに賛同したいと思ひますので、ぜひ町としてもそういうところを進めていただけたらと思ひますけど、町長、そこら辺りのお考えをお聞かせください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 観光協会長を中心に、いろいろな面白いアイデアをお持ちのよなです。そういう事業は極力できるよな支援はしてまいりたいと思ひておつております。基本的には、おんせん天国ということで温泉を軸にまちづくりをしておるわけでありまして、それぞれがいろいろな楽しい、面白い、そういうアイデアをお持ちですので、そういうアイデアが何とかできるようにバックアップをしていきたいと思ひておつております。

○議長（宮本 泰男君） 重本議員、残り時間少なくなりましたので。

○議員（9番 重本 静男君） 荒湯にいましたら、川にコイがおつてよな。コイがおつて、観光客の方が餌をやつておる姿を見ました。ああ、こりゃいいことだなと思ひまして、どこやらの町、お忘れしたけど、本当にコイを飼つて、ずっと散策しながら、コイに餌をやつてというよなところを見受けました。本町におきましては荒湯周辺の川にコイを放していただけたらと思ひておつております。よく大雨になればコイが流れて、湯村

温泉観光協会の方とか役員が連れに出たりしとるのを見ましたけど、そういったこともあろうかと思えますけど、コイヤら、あそこのああいう修繕の整備も併せてしていただけたらと思えます。

次に、荒湯から春來川の右岸を散策しまして、北駐車場まで出るコースが整備されていると思えます。そして、その北駐車場の端に池があろうかと思えますけど、この池とその横にあるトイレの整備が必要と考えますけど、これは所有者はどこなのか、町管理であればその対応をお伺いしたいんですけど、町長、お答えください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 北駐車場は町の所有、町の管理になっております。トイレとか、それから池があります。こういった管理については、地域の方々定期的に池の掃除、それから雑草取り、こういったのをされております。つい先々週も地域の方々、高齢者の方が主なんですけど、きれいに管理といいますか、掃除をしていただいております。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 私も向町の方の、すこやかクラブのメンバーの方が掃除していたところに出くわしまして、この池はどこのものだろうっていうようなことで聞いたんですけど、何か返答はなかったもんで今回こうして聞いたわけなんですけど、やっぱり駐車して、あそこまで出ていただいて、あそこに足湯でも設置すればどうかなというようなことを考えております。

そういったことで、一つ御提案です。集客するために、あそこの池とトイレを整備していただけたらと思えますけど、最後、町長の決意をお聞かせしていただきまして、私の質問を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 足湯の效能ってすごいということを聞いております。北駐車場にある池、きれいにしたときは、何といいますか、時々あそこで風呂代わりに入る、そういう方もいたということもありました。足湯も現状で、足湯代わりに入ることもできるんですけど、そういった、もっともっと足湯があってもいいかなとはふだんから思っております。今後、荒湯の足湯以外にもたくさんできないかなと思っておりますので、湯村温泉のみならず、七釜、それから浜坂も含めて、足湯の在り方、おんせん天国を目指して検討をしたいと思えます。

○議長（宮本 泰男君） これで重本静男君の質問を終わります。

○議長（宮本 泰男君） 暫時休憩いたします。10時30分まで。

午前10時16分休憩

午前10時29分再開

○議長（宮本 泰男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、1番、中村茂君の質問を許可いたします。

1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） それでは、発言の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

私は、自身の活動テーマを、住んでよし、小さくてもきらり光るまちづくり、この中心には温泉を活用したまちづくりを掲げております。本年の町長年頭の挨拶の中に、「我が町における温泉活用は、従来の健康、観光のみならず、国連提唱の「持続可能な開発目標」SDGsが掲げる「脱炭素」の大きな柱になりえます」、このように書いておられました。今回は、温泉活用と地熱対策についてお聞きしたいと思います。

まず、第1点、温泉活用と地熱対策の現状ということで質問をいたします。

1点目、温泉活用と地熱対策の所管課はどこになるのか。また、おんせん天国で生まれた温泉活用推進本部の役割と動き、その辺りはどのようになっているのか。推進に伴う温泉活用プロジェクト、これについては一応ストップというか、解散したようなんですが、改めての再活動というものはないのか、その辺りを聞きたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。温泉の活用についてはいろいろな課にまたがっております。例えば上下水道課は浜坂温泉、七釜温泉、二日市温泉の配湯、給湯を所管いたしております。さらに、西ノ垣泉源、湯谷泉源の維持管理も上下水道課が担当しております。それから、入浴施設、例えばログハウスカナダは商工観光課、ユートピア浜坂は健康福祉課が所管となっております。それから、地域振興課では、湯財産区所有の荒湯の泉源、株湯泉源の保護並びに配湯事業についての所管となっております。そういった中、おんせん天国室におきましては、温泉審議会をはじめ、湯村温泉保護利用条例、新温泉町温泉開発条例など、こういった所管をいたしております。

温泉活用の推進本部の役割と動きということでありますが、基本的におんせん天国室の役割として、こういった温泉活用におけるそれぞれの課の庁内調整、それから牽引役をおんせん天国室が担っておるという、そういった現状であります。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 質問としては温泉活用推進本部の役割等をお聞きしたんですが、おんせん天国室については分掌事務のとおりですから、その辺りはどうなんでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 推進本部の役割として、全ての課に対して、温泉もしくはおんせん天国に起因する事務事業を何か1つ実施をするように現在計画の取りまとめをしているところであります。そういった観点に立ち、全ての課が温泉活用の所管課となるべく推進を図っているという状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 推進活用プランで実施されました温泉スタンド等の利用の状況はどうなんだろうかと、また、それに伴う収益の処理についてはどのようになっているのかを確認したいと思います。また、あわせて、宣伝周知なりはどうなんだろう、その辺りも聞いてみたいと思いますし、これについては、七釜、浜坂に伸ばしていきたいと、温泉スタンドなり造っていききたいと、そんなことがありました。その辺りの動きはどうなんでしょうか。具体的な展開はされてるかどうかっていうことを確認したいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 温泉活用につきましては、昨年度、七釜温泉第2泉源における泉源場所の見直しを行っております。様々な事業に取り組んでおるわけですが、前年、令和3年度はワーケーション事業なども取り組んでおりました。所管課の所管替えもありましたので、一定のおんせん天国室の事業、様々な事業に取り組んできております。

それから、泉源温度調査、異常はないかということですが……（「まだ聞いてない」と呼ぶ者あり）現在、荒湯の泉源調査については特に異常はありません。（「そこまで行ってない」と呼ぶ者あり）以上であります。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 質問の先まで言っていただけるとちょっと困るものがありますので。

今の質問の中で、湯村の温泉スタンドを造るときに、七釜、浜坂にも造っていききたいと、そういうようなお話がありましたので、その計画なり確認をとるんです。いかがですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 七釜温泉における温泉スタンドの進捗状況は、いまだ手をつけてないという状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 温泉スタンドの利用の状況も聞いたんですが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地域振興課の所長に答えていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 西澤総合支所長。

○温泉総合支所長（西澤 要君） 温泉スタンドでございますが、現在、薬師湯の向かって左側のところにスタンドを設置しております。令和3年度の実績でいきましたら、1回当たり100円で3分間お湯が出ますが、その実績といたしまして121回の実績があったというところでございます。

また、御質問にありました使用料につきましては、財産区の特別会計のほうで収入しているところでございます。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 121回、もっともっと宣伝して使ってほしいものです。横にたしか温泉ミストとか、ああいうやつもありましたので、ぜひ宣伝して、湯村を歩きながらミストを楽しんでいただくとか、そういうふうにご利用を願ってみたいと思います。

次に、事務分掌の中で、温泉地熱ということを書いてある課はおんせん天国室と上下水道課じゃないかなと思います。その中で、上下水道課の事務分掌の中で、施設係の仕事で、温泉施設の維持に関する事の中に温泉4施設ってありました。温泉4施設っていうのは、僕の認識からすれば、浜坂と七釜ともう一つ、あそこ、病院のところに、その3つという気がするんですが、4施設っていうのはどこなんですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 上下水道課長に答えていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 井上上下水道課長。

○上下水道課長（井上 陽一君） 温泉の4施設といいますのは、配湯する施設ということで、浜坂温泉配湯、二日市温泉配湯、七釜温泉配湯と西ノ垣の泉源のところなんです。あと、西ノ垣と湯谷のところをちょっとセットで考えておまして、もともと上下水道課が管理はしてなかったんですけど、途中から管理するようになりました。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 4施設っていうのは、浜坂、二日市、七釜と、もう一つどこなんですか。

○議長（宮本 泰男君） 井上上下水道課長。

○上下水道課長（井上 陽一君） 西ノ垣泉源のところなんです。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 温泉地域のほうも上下水道課の担当ということですか、分かりました、認識しました。その中で、熊田温泉も書いてあったんですが、熊田温泉の存在、歌長にたしかあったんだけど、生きてるんでしょうかね。その辺を確認したいと思うんですが。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員、熊田温泉って言われたんですか。

○議員（1番 中村 茂君） 事務分掌に載ってますよ。

○町長（西村 銀三君） ちょっと知識はありません。ちょっと確認します。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 温泉地域で、西ノ垣と湯谷と、それから今の熊田温泉が書いてありましてね、熊田温泉、昔はたしかあったんですよ。でも、今も生きてるかどうかということが僕、事務分掌を見てちょっとクエスチョンに思ったもんですから、聞いております。ぜひちょっと調べてみてください。

それから、次に、先ほど少し町長答弁があったんですが、湯村温泉の荒湯源泉温度調査が行われております。異常等についてはないのかということを確認します。

また、他の町有泉源の状況はどうか、また、こういう結果についてはちゃんと報告がなされているかということも併せて聞きたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 荒湯の泉源温度調査については、現在、異常はないということであります。

それから、その他の町有泉源である浜坂、二日市、七釜、西ノ垣、湯谷泉源については、上下水道課による管理で、特段異常はない、温泉供給は正常に行われております。そのような状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 異常はないということであればいいんですが、私は温泉保護の番人は温泉審議会というふうに思っております。温泉審議会の開催はどのようにされているのかということを確認したいと思いますし、決算の報告書を見れば、令和元年も2年も記録がなかったもので、審議会されてるのかなということをちょっと確認したいと思います。あわせて、されてないんだったら、必要はないのかということもお聞きしたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 温泉審議会は、一定の役割があります。資料については、温泉審議会条例並びに新温泉町温泉開発条例及び湯村温泉保護利用条例、こういった条例に基づいて、温泉掘削を知事に届け出る際に写しの提供を受け、それを温泉審議会に諮問する手続が主な内容であります。湯村温泉地内において、住宅建築など地下工作について届出を義務づけております。町独自の取組であります。そのような役割を果たしております。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） おっしゃるとおりだと思います。そういう中で、温泉審議会が行われたのかどうかということを確認しとんですが、いかがですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 昨年度、1回だけ開催されているようであります。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 内容をちょっと聞きたいと思います。あわせて、私、こうして温度調査をなされて、その結果をやっぱり温泉審議会に僕は報告すべきだと、それは資源保護の立場ですよ、温泉保護の。ほいで、そこで、そこには専門家もおんなるんですよ。だから、業者が受けて、あっ、何にも問題ないな、やっぱりそうじゃない。やっぱり専門家の目で見てもらう。現在、ちょっとこの前聞いたら、温度は下がってますよって言うてる。大きな原因ではないと思いますけど、そういうふうな話がありまし

た、調査する人から。だから、少なくとも、温泉っていうのは先に感じんといけんですわ。異常がどおんと出るまでに、いろんな兆候を見て、保護していく。そのための調査ですからね。異常がないっていうならそれでいいんだけど、そういう気遣いをしながら、やっぱりこの資源を各区守っていく、審議会に伝えていく、一緒になって考えていただく、そういうことをやっぱり習慣づけてほしいですね。

あわせて、浜坂温泉郷の国民保養地の計画の中にも、あの中で管理というか監督して浜坂、それから七釜、で、西ノ垣じゃなくて、先ほど言いました、その3つの温泉について、毎日計測して、量とかそういうのを計測して、全部データ集積してあるっていうふうに書いてある、計画の中に。そういうことも温泉審議会に、開催時には定期的に、こんな状況ですよっていうことをやっぱり示すべきだ。自前で持つとくのもいいけど、やっぱり開示して、今安全ですよということをやっぱりすべきちゃうかなって気がいたしますけど、いかがなものでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 中村茂君、通告外の質問が多いように聞こえますので、通告に沿って質問をお願いします。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員御指摘のとおり、湯村温泉、荒湯においても毎日温度調査をしておるわけですが、そういったものの報告ができていないとは思っておりますので、今後、資料、データをきっちりとお示しをさせていただきたいと思っております。異常があれば、当然担当より報告が上がってきます。何もないということは正常に働いているという具合に考えておりますが、議員の御指摘どおりだと思っておりますので、今後そういうデータをきっちりとお示しをしたいと思っております。

温泉審議会につきましても、やはりそういったデータの報告、それからそういった内容の報告、極力、変化があれば、議員の皆さんにも委員会を通してお知らせをするようにさせていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 議長、この件は地熱対策の関係ですので、通告外ではないという気がしてます。よろしくをお願いします。

○議長（宮本 泰男君） はい。

○議員（1番 中村 茂君） それで、温泉審議会ですけど、先ほど条例のことを披瀝いただいたんですけど、やっぱり日頃の、温泉掘削とかそういうことがあった場合は特に絶対せんとあかんらしいですけど、でも、もともとのこの設置は温泉保護ということの観点ですからね、ぜひこの審議会をやっぱりフルに使ってほしいなと。

実は私も温泉審議会のメンバーであります。去年の秋の選挙後に審議会メンバーになっとんですが、委嘱も受けた覚えもないし、いや、委嘱状はまた届けますけどって言われてたんだけど、何ら僕もらった覚えがないなと。だから、もうちょっと丁寧な仕事をしてほしいな。ちょっと苦言を呈しておきます。

今のことで、浜坂温泉、七釜温泉、二日市温泉については配湯事業を町が行っておりまして、それぞれ事業の経営戦略を持っておられます。湯村温泉の配湯、これは財産区がしてるわけですけど、その経営の戦略的な計画というようなものは策定されているかどうかということを確認します。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 財産区は私が一応管理者ではあるんですけど、財産区議会というのがありますので、そちらのほうで論議がなされているということで、この場で財産区の論議というのはちょっとふさわしくないという具合に考えておりますので、また別の場をお願いできればと思います。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 今の件は、そういう戦略的な、町有泉源で持ってる配湯事業経営戦略、それぞれ立っとなるですわ、行政のほうは。だから、湯村は財産区が運営、事業やっておられますけど、そういう戦略的なものっていうのは立てておられるんかということをお願いだけで、中身の議論はする気はないんですけど。そういう計画をお持ちですかということを確認しておりますが。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 財産区の基本的なスタンスは、泉源の管理運営、地域の公共の福祉を維持するという、そういう財産管理が目的であります。そういった中で配湯事業は行われておるわけですけど、基本的に配湯をきっちりと維持するという大きな目標、例えば一番の課題は配湯管の布設替、老朽管の布設替であります。下水をするときに大半の湯地区内の配湯管の改修はできておりますが、一部残っている地域があるようでもあります。そういったこと、それから、配湯管以外にタンクであるとか、いろんな給湯に関係する設備があります。そういった設備の管理をどのようにするかというのを今年度、計画的にやっていくための準備をするということをお願いしております。多分、今年度予算にも上がっておったようであります。以上です。

○議員（1番 中村 茂君） 議長。

○議長（宮本 泰男君） ちょっとお待ちください。

先ほど通信機器の音量が聞こえましたので、議場に持ち込まないようにしてください。

1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 町長、僕はそこまでちょっと聞いてないんですけど、要は、町が持ってる経営戦略、各温泉配湯のね、そういうものを湯財産区も持っとなるんだらうかという質問だし、町の計画から見て、いろんな利用や、施設メンテナンスや、そんなことをずっと計画書いてあるんです、戦略、この計画って、町が持ってるやつ、おのおの温泉地は。だから、それ以上のものがあればいいし、もしなければ、同等レベルのものをつくられるべきかなと、そういう気がいたします。ぜひ確認なりしてもらえればと思います。

次に行きますが、温泉の多角的利用はまさにSDGsだと。目標は、課題目標7のエネルギーに関することでもあります。湯村温泉において、新たな温泉熱利用の発電の実証試験の動きがあるように聞いたんですが、承知されとられますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新たな温泉熱利用の発電ではありますが、民間事業者が自己所有地内で小規模な発電実験を検討しているということを聞いております。詳しい内容は承知をいたしておりません。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 詳しい内容を承知されてほしいんですけど。経過はちょっと僕も分かりませんが、町に考えを示されたとか、こういうことをしたいということが、そういう動きがあったようなんですけど、町はあんまり歓迎するような感じじゃなかったようなことを聞いたもんで、私はこのSDGsの関係の一つ、バイナリーはちょっといい状態じゃないけど、この新しい熱利用、温度差を使った発電ですので、ぜひ町も協力して、逆に、一緒になって共同研究するとか、そんなことまでしてほしいなど。この町だから、おんせん天国の町ですからね。なぜそのようになされるのかなということを感じたもんですから、改めて聞いとります。まだ細かくは知らないということですから、ぜひ調査されて、一緒になってできる分についてはやっぱりやってほしいし、僕はその実証の場所はリフレッシュパークであってもいいと思う。あそこに空いた土地があるし、いいスペースがありますからね、ぜひ至急に考えてほしいなと思います。

今ちょっと申したんですが、バイナリー発電のことをちょっと確認しておきたいと思います。この事業については2014年に、洗陽電機でしたかね、8,300万円で造ったバイナリー発電、すごい巨額だと僕は思うんですが、これが事故というか、修理をせんといけん状態になって、長らく使ってなくて、現在、修理は終わっとるけど、故障の可能性があるので使ってない。これ、町が事業主体じゃないんですけど、とってもしっかり有効に活用すべきだし、これに関して、当時結構メンテナンス、保守点検とかかなり、金額は説明では言われてたんですけど、これに関する保守とかそういうやつは現在どうなってるんでしょうかね。その辺り、目途を確認したいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） このバイナリー発電、非常に故障がこれまでからあって、兵庫県担当課とも私も何回か足を運んで相談をしてきております。これまでの流れとして、施工業者と協議を行い、故障についての原因を特定し、修繕については令和4年3月、今年3月ですね、施工業者の負担で完了をいたしました。しかし、以前にも報告をさせていただいておりますが、バイナリー発電設備のランニングコスト等を考え、ふだんは停止し、地域電力が遮断された際の非常時の電源として利用する方向ということで現在整理を行っております。そのような状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） いや、費用がかかるから、ほかの電力が止まるととき、福祉避難所とかそういうふうなことが必要になったとき、そうじゃないと僕は思うんですけど。当然維持費はかかってもやむなし、そういうことで設置してきた。これはうちの町のモデル、さっきのSDGsじゃないけど、いち早く取り組んできた。少々経費かかっても、やっぱりちゃんと守らんといけん違うかなと。守るべきです、それはもう。いやいや、ここに宝がありましてね、そうじゃない、やはり、いや、今発電してますよと、温泉は24時間、太陽が出ようが風が吹こうが関係ない、そういうよさがあるしててるんですよ。そういうふうなアピールのためにも、稼働してくださいよ。改めてちょっと答弁ください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまで設置から、実は稼働させることによって、大変維持費のほうが発電量より多いという、そういう実態がずっと続いてきておりました。それで、なお、バイナリー発電事業に新温泉町が取り組んだわけですけど、実はメーカーのほうから、部品供給が、今後部品はつくらないというふうな、そういうことをお話を聞いておきまして、非常に我々としてもそんなことでいいのかなという、非常に残念な思いを持っておるといことであります。メーカーも見放したようになっていきますか、何かそういうふうな状況になりつつあると。何年かは維持すると言っておりますけど、いつ供給不能で使えなくなるかも分からない、そういう状況になっておるといのが現状であります。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） いい管理を求めておきたいと思います。

次に、湯財産区の温泉配湯事業、開設から51年が経過しております。事業の内容、規模等、今の現状を聞きたいと思っておりますし、これ、財産管理者として答弁ください。老朽化に伴う課題はないのかということも改めて聞きたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、湯地区内、それから細田地域において、約400戸へ温泉配湯を行っております。築、昭和46年から51年経過してるとい、議員御指摘のとおりであります。

これからの老朽化に伴う課題であります。ポンプや計器類は、数年置きに更新をしております。配管につきましては、昭和46年当時のままの箇所が1か所、町道の中です。200メートルぐらいだと思います。今年度中に更新をする予定となっております。そういう状況です。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 配湯戸数400戸、480ぐらいあったん違いますかね。僕のちょっと記録では480になっとんですが。戸数はいいんですけど、今、開設以来

手つかずのところがあるということでありました。当然、配湯管なりも直さんとあかんという、手がつけにくいところかも分らないですけど。

それよりもっと大変なのが100トンタンクだというふうに僕は聞いております。要は、100トンのタンクをもってして配湯事業を行っとんですよ、あそこ、第1ステーションとして。第2、第3に湯を送って、で、またそれを各家庭に送っとんですよ。その大本のタンクは開設以来手つかず。これ、コンクリート製のようですね。だから、それが今安全なのかどうかとか、そういう点検がすごいしにくいとか、やられてない。だから、ある部分ではすごい危険なことを想定もせんとあかんという感じがするようです。先ほど、今年ちょっと何か調査したいということをおっしゃられたと思うんですけど、ぜひ早急に調査、今の技術ですからね、高温、100度近い温度の中をやっぱり調査するようなカメラもありましょうし、ぜひ大至急にしてほしいなど。

ほんで、これ、もしの話ですが、もしやり替えとなると、高温熱水100トンを別に、そのままでも多分修理ってできない気がするんです。当然配湯ストップしますし、だったらもう移設とか、そういう観点に立ってほしいし、もしかしたら、今後の湯村温泉の全体配湯を見た中での、そういう位置に移転ということも視野に入れてほしいなど、そんな気がちょっと自分なりにぼっぼと拡大してきとるんですけど。そういうふうな思いを私は持つんですが、町長、いかがですか、細かいことは別としても。今の状態から見て、町長の考えはいかがですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員御指摘のとおり、タンクから温泉が漏れているというそういう状況があります。早急な改修が必要だと、そういう状況であります。現在、改修に向けての予算の在り方であるとか、いろんなことを現在検討中ということであります。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） もし移転となれば、夢公社、リフレッシュパークの辺りに造るという手もあるかなと、そんな気を持っております。よろしく申し上げます。

次に、温泉法では、泉源所有者が変わった場合は届出が必要であります。あわせて、その際に源泉の確認なんかを行われているかということをお聞きしたいと思います。

また、ポンプの更新は道具装置の許可申請が必要ですが、近年、町有泉源を含めて、ポンプの入替えはあったのかどうかということ。

また、温泉、県の環境審議会、温泉部会に書類を出すんですが、そこに出された町内関係の事案というのはこの町に情報として入ってくるんでしょうか。その辺りもちょっと確認したいと思うんですが。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 御質問の内容ですが、実はこの温泉に関する泉源の管理は兵庫県がやっております。健康福祉事務所、かつては浜坂の出先がやっておったんですけど、今は本庁でやってるというふうなことであります。したがって、町ではその内容につ

いて把握はできません。ただし、この県の審議会のメンバーで私は入っておりますので、そういった資料は、事業者から要望があれば、その都度申請に基づいて検査して、いい悪い、許可、許可しない、そういった、審議会の一メンバーとなっておりますので、そういった意味では情報の確認はできるとしております。

これまでのところ、湯村温泉のそういった泉源に関する許可、申請、変更、そういう書類は出されておられません。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） ありがとうございます。

次に、温泉の多角利用で、従来から、七釜温泉の配湯区域の拡大なり、また個人宅利用とか、そういうことを意見してまいりました。今後可能性はあるのでしょうかということ。

また、浜坂温泉の今後の展開があれば教えてほしいと思いますし、二日市温泉の浜坂病院での再活用の可能性はどうなんだろうと。国民保養地の中に温泉入浴指導員の活用というか、確保というか、そういうふうな記述があります。今の活用なり、そういう考えはどうなんだろうかっていうことを聞きたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 七釜温泉の配湯の在り方については、個人の配湯という、一部の方から聞いたことはありますが、集落全体でそういう気配は聞いておりません。ただ、もともと泉源の湯の量が少ないというふうなことで、旅館、民宿だけにお湯を配湯していた、こういう経過があると聞いております。ただ、当初、旅館、民宿も20件ぐらいあったんですけど、現在は実際に稼働しているのが10件ぐらいということを知っておりますので、相当数、湯の利用が減っているということは言えると思います。そういった点においては、今後の個人配湯の可能性もないことはないと思っておりますが、配湯する場合、一定の温度の制約があります。50度ではちょっと一般家庭の配湯は難しいのではないかと、そういうことも聞いておりますので、そこは壁があるという具合に考えております。

それから、温泉入浴指導員についてであります。本年度、総務省の地域力創造アドバイザー招聘事業を活用して、おんせん天国室が七釜区、七釜温泉の地域の方々と地域振興、地域活性化についてヒアリングを行ったり、ワークショップの開催を予定いたしております。そういった中で、温泉入浴指導員の活用方法についても論議をしていただきたい、そのような状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 温泉入浴指導員のは、これはあんまり議論じゃない気がしますし、今実際何人いて、要は指導員つくって、活用せんのももったいないですから、入浴指導員活用して、そもそも入浴指導員は何をするかということの御認識をちょっと聞きたいと思うんですが。お願いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 指導員の人数については、後ほど担当課長より回答させていただきます。ちょっと資料がない場合は後ほどになるかも分かりません。

温泉の活用については、入浴指導員の活用については、病院などでの活用を考えられるということですが、現在は、かつては南海ホークスの合宿の際などに利用したこともあるんですけど、現在、そういった状況ではないということですが。温泉入浴指導員は、当初は国民保養温泉地の施策の一環として、浜坂地域の入浴施設の関係者を中心に受講者を募り、資格の取得を行ってまいりました。近年、その対象を温泉地域の入浴施設にも拡大させ、受講者を募ってきております。本年度も新たな指導員の養成を行いますし、受講をされた方々がそれぞれの施設において、その成果を発揮されると考えております。そのような状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 指導員の育成、育成というか、確保していく計画が今、現実としてあるわけですし、人もつくってきている。そしたら自主的じゃなくて、これこれ、これしてくれて行政言ったらどうですか。資格取るための費用も、たしか行政出していたと思いますよね。これしてくださいって言いましょうよ、自主的なもんじゃない気がいたしますよ、私は。ちょっと後で答弁ください。

次の質問ですが、大阪市の医療グループ、オルソグループが運営する旅館、御宿コトブキが開業いたしました。快眠をテーマに「生まれかわりの宿」という旅館のコンセプトであります。温泉と健康づくりでの連携はできないものかということを知りたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 5月1日、オルソグループという事業者が寿荘っていう旅館を購入され、オープンされております。5月7日に我々も挨拶兼ねて、館内を案内をしていただきました。非常に、セラピーであるとかそういったものを、健康と温泉ということをテーマに、新たな切り口で温泉施設、旅館の経営ということを推進されているということでありました。それぞれの部屋の模様も部屋ごとに全て特徴を出していただきました。宿泊料金も少し高めというふうな状況であるわけですが、湯村温泉の特徴を上手に生かして、温泉と健康という、そういう取組が新たな切り口で展開されるということで、今後大いに期待をいたしております。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 大いに期待は、私も期待しておりますが、逆に、その考えを入れ込んでくる、町のおんせん天国自体がそういうことに発展してほしいなど。

さきに1回質問したことがあるんですけど、未病ということ、病の未病、これについて質問したときに、町長、いや、それはよう知らんなということだったんですけど、時の健康福祉課長は承知されておりました。要は、病気じゃないけど、要は健康でもない。

現在、ストレス社会の中で、この未病というふうな状態の人はたくさんいるんですよ。ですから、今の、コトブキではないんですが、未病を治す、生まれ変わる、そういう温泉地になっていくようなおんせん天国を考えられませんか。僕は、健康は永遠の人類の課題ですからね、そういう部分では、元気で生きていける、そういう中でやっぱり温泉がどれだけ関わられるか、それが、今オルソグループのコトブキの進めている一つかなって感じがしますし、大いに同調してくださいと思いますが、いかがですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の御指摘どおり、そういった新たな健康、それから温泉活用の在り方を提案されているということで、おんせん天国の新たな、何ていいますか、PRになるという具合に考えております。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） おんせん天国のPRというよりは、この町がそういうふうなことをしていかれたらどうなんでしょうかっていう意味ですよ。ですから、現代人の湯治、滞在型の未病を治すというような商品をつくる。そういう中で、医食同源、運動、温泉入浴、そんなことで、商品をつくっていくというようなことを、頭切り替えてほしいなど。この話をしたら、コトブキさんも、まさにおっしゃるとおり、私の会社もそういうような思いですということでしたから、ぜひ一緒になって、そういう町をつくっていただきましょう。いかがでしょうか、町長。改めて。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新たな参入ということで、湯村温泉の従来型の在り方が大きく変わろうとしてきているという、そういう流れがあります。これまでから同じような切り口で観光客が来ていたわけですけど、本当にオルソグループ、医療法人ということも聞いております。この病気、健康、こういった新たな切り口を町の特徴として打ち出していただければいいなと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 次に、第三セクター等の再生の強化ということについて質問をいたします。

第三セクターは、第一セクター、地方公共団体が経営する公企業や、第二セクター、私企業とは異なる、第三的方式による法人であります。地方自治体と民間の共同出資による企業のことです。自治体の経費負担が軽減されとか、そういうふうなこと、民間の効率性を導入するとか、そういうところから地域開発事業を中心に設置されてきたものであります。

本町には2つの第三セクターがあります。株式会社温泉町夢公社、昭和63年3月1日に設立し、株式400株を町が51%出資、株主は町民132名、団体含めてですが、現在34期、34年間たったものであります。

一方で、湯村温泉愛宕山観光というセクターもあります。47年7月29日設立の会

社で、途中で、牧場公園の開設後に町が1,000万円を出資して第三セクターになったところであります。出資はたしか4分の1ぐらいだったと思うんですが、株主は全て町民ですし、団体であります。134人の民間主導の会社であります。現在51期、50年たっているところであります。

両社とも経営の深掘りは、私もプロではありませんからできませんが、ちょっと気になる点について質問してみたいと思います。

今回、夢公社の総会で、町長が、曲がり角に立っている、位置づけを見直す必要がある、抜本的な見直しが必要ということを発言されました。その真意を改めて確認したいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） リフレッシュパークは、昭和61年の開館以来、多くのお客様を受け入れ、多額の黒字を生み出し、町に貢献するとともに、目玉となる集客施設として地域に多大な経済効果をもたらしてきました。また、プールなど活用により、地域住民の健康増進にも大きく寄与してまいっております。地域の雇用の場としても、大いにこのリフレッシュパークの価値が見いだされていると考えております。

現在、利用の低迷、施設の老朽化により、頻繁に修繕が発生している状況の中、町内にあるほかの温泉施設との役割を明確にし、健康増進、観光、教育など、今後の施設の方向性や施設の更新も含めた在り方を検討する必要があるという思いからの発言であります。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 61年からですが、実際には、会社発足からいったら63年でしたから、34年になります。当初から若者雇用の場を目的にリフレッシュパーク、健康公園、ログハウス、夢千代館、相乗的な誘客できる会社として維持、発展をしてきたとこだと思います。

このメインである若者雇用の場においては、現在、男女10人、臨時職・パート10人。町を合併したときには、平成20年の数値ですが、正社員が19名、臨時・パートが12名、これから見ると一番の主眼であった雇用が半減しているわけですよ、残念ながら。そういう点で、雇用が維持できてないということ。直近では中堅層が退職して、次期後継リーダーに不安が生じておりますし、もともと慢性的な人手不足ということがあるようであります。本当に、僕もリフレッシュパークゆむらはよく行くんですが、次を担ってくれる若者だなと思ってた2人が、えっ、辞めたのかいな、そういう部分では人的にもすごい不安な要素があるんです。それによって、悪い循環の中で、もしかしたら仕事がきつうなって、ほかの従業員も、私もやめたなんてって言ったら、どうなるんかなっていうことを僕は感じております。そういうことに対して、会社の設置者ではありませんし、筆頭株主の町の見解を改めて聞きたいと思いますが。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） このリフレッシュ、夢公社には、町の副町長が専務として役員となっておりまして、現状につきまして、副町長よりお答えをさせていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 今、御指摘をいただきましたように、第三セクターということで町が出資している法人ということで51%でございます。そういった関係で、取締役専務として私もその任を負っているところでございます。今御指摘のように、生産年齢人口の減少によりまして、労働力市場が非常に厳しい状況があって、夢公社のみならず、町におきまして非常に職員の確保が難しくなっている状況があるというふうに思っております。社員が離職をしていく、新たな職員を採用の場合におきましてもなかなか採用が難しいという状況があるのは事実でございます。そういった中で、先ほど言われましたように、第三セクターの使命といたしまして公共性と企業性というこの2つがあるわけございまして、御指摘のように雇用の場の創出ということも非常に大きな、期待される役割のところでございます。取締役会におきまして、人材の確保のためには何が必要かということの中で、労務管理であったり勤務条件、それらについても十分な今後検討が必要ではないかというふうな状況でございます。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 副町長はいつも冷ややかにね、冷静に答弁してくれます。でもね、あなたが就任してから、ずっとその答弁だ、悪いけど。現状調査してる、分析してる、その結果は何にも出てない。専務ですよ、一番の重責、これがある部分では社長以上だ、実質的には。僕、毎回言ってるからね、言いたないんだけど、町の副町長も大事だけど、大事だ。でもね、夢公社の専務も大事なんだわ、ねえ。何とかしてよ、会社のこと、また町の指定管理料のこと、全て関わっとるんだで、本当に。

だから、労務管理も今言っていましたけど、今回辞めた2人が何で辞めたかって、僕は知らないです、それは、誰も教えてくれないし。でも、もしかしたら待遇とか、多分売上げが良くないから賃上げもあまりできてないと思う、ここ何年も。そんなこともありゃへんのかなと、要は自分の将来における経済的な不安とか、そんなことがありゃへんのかなってこと自分なりに思うもんですからね。待遇変えようと思ったら、やっぱり収益上げんとあかん。自分らの待遇上げようとして収益上げる努力してくれやあって、以前そういう、前の支配人は常にそれを言っていた。ようしようと思ったら、みんなが売り上げしてくれんと困るだあ。だから、そういうふうなムードも含めてね、今どうなんだろうと、やや消極的じゃないのかなと。それで、コロナでこんな状況ではある、でもね、町民の皆さん、いつから8時までしてくれるだいな、いつから楓の時間を元に返せるだいな、そういうふうな見方してるんですよ。それはすなわち、応援なんだわ。わたしが使う楓のお客さんを増やす、ねえ。何してるの、役員会、取締役会は。その大将は、あなたはだから、僕は何してんだって言って、言ってしまうんですわ、失礼だけど、ねえ、本当に。副町長は重責なんですよ。改めて答弁欲しい。

○議長（宮本 泰男君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 人材確保のために、経営効率を上げるということの中で、今回、今定例議会で決算状況、第34期の決算状況については報告をさせていただきますが、昨年の33期が、創業以来初めての赤字決算ということで59万4,000円の赤字でございました。34期につきましては、さらに赤字幅が増えて、約400万という状況でございます。

そういった中で、その要因についても分析をしているところではございますが、そういう中で、会社の経営ということの中で、今、リフレッシュの開けてる時間をコロナ前という意見についても分析をしております、1時間さらに今よりも上げるということにつきましては、コストの部分、そしてその辺の分析もした上で、現在のコロナの状況等踏まえる中で、現状をやっているという状況の中でそのことにつきましても、役員会におきましては数字を分析する中でやっているところでございます。

いずれにしましても、会社の上層部、また中堅層についての人材確保ということは極めて重要なところでございますので、あらゆる人材の確保について努力をしていきたいというふうに思うところでございます。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） さらなる努力をお願い申し上げたいと思いますし、場合によっては、僕は、有能な取締役の皆さんですから、いろんな社長がおられたりするし、でも、外部のアドバイザーを招致してもいい、それは、皆さんと違った目線の人を、お金かかっても、ねえ。そうして、労務管理よりはどっちかという、売上げを伸ばしていくと、労務管理ももちろんだけど。売上げ伸ばしたら、例えば待遇では改善できるから、町が今以上にどんどん指定管理を出せない、ねえ、本当に。もう頼んまっせ。

その中の一つとして、僕は先ほどSDGsのモデル的な施設だということを言いました。それから、さっき発電のことも言いました。そういうことを先端的に進めていく会社だと。そういうところで、例えば地域おこし協力隊、そういうことを目指している子とかそういうちょっと知識がある人とか、そういうことをここに入れ込んだらどうか、次の展開のために、ぜひ検討してほしい。たくさん申しまして申し訳ないけど。

それから、従来から申しております、リフレッシュパークを厚生労働省の温泉利用プログラム型健康増進施設に認定すべく、ずっと意見してきました。この進捗はどうなんだろう、なぜできないのかな。要は、さっき僕、オルソグループ言いましたよね、コトブキ。そういうことができれば、大阪からそういう施設を使うような必要のある人を送り込む、御宿コトブキ経由でね、そこで体を整えていく。だから、オルソにはスポーツドクター医がおりますから、そこで指示書なり書いて、指示が受けれる健康増進施設であれば、保険適用になる、ねえ。これも新しいというか、もうずっと言ってきましたけど、新しい戦略だ。そういう旅館もできた。浜坂病院ももしかしたらスポーツドクター医が来てくれるかも分らん、療法医が来てくれるかも分らん、そういうことをして

もうちょっと深みのあるおんせん天国にしてほしい。改めて答弁ください。いきなりの質問だったから、あれかも分らんけど。でも、そういうふうなつくり方してくださいよ、本当に。温泉が経済につながる。ぜひ答弁をください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 御指摘の件であります。厚生労働省の認定施設についてであります。本町では温泉利用型健康増進施設の認定取得を検討してきましたが、医療費控除等と特典はあるものの、温泉療養の専門性が高く、認定にはかなり高いハードルがあること、既に認定された施設においても、税控除の利用はほとんどないことから、取得に至っていません。温泉利用プログラム型健康増進施設については、税の控除はありませんが、認定のハードルが少し低くなっており、人的配置、設備要件など様々な要件があり、現時点では難しいということではありますが、検討を改めて進めてまいりたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 税控除のことはよう分らんですけど、要は、保険適用になれば、その内容、こういうふうなことを提供するという一つの商品が、商品というか、それが何ぼでできるかはちょっと分らんですけど、保険適用ということを中心に考えたらどうですか。引き続き御検討ください。時間がどんどんたつとりますので、よろしくをお願いします。

これちょっと漏れ聞いた話なんですけど、夢公社スタッフがどんどん少なくなってきて、町が進めとる水中健康教室だとか、健康教室だとか、そういうものができにくいような状態にあると。だから、人がいないんです、そういう指導員が。せっかく、ここにも温泉入浴指導員もたしかつくってきたはずだし、誰かおる、誰だ知らんけど。そういう人の活躍する場がなくなってきよる。町の事業をどこに委託、でも、夢公社しかできんと思うだけけど、その辺り承知されておりますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員御指摘のことは、考えていきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 町が出資している2つの会社の中で、事務分掌を見ると、商工観光課は夢公社の運営に関する事、これはもしかしたら指定管理に関する事ということではないのかなという気がしますし、牧場公園課は第三セクター愛宕山との連絡調整に関する事、というふうな、2つの会社でそれぞれちょっと位置づけが違うんですけど、この辺りの違いはどこにあるのかということをやっと改めて聞きたいと思えます。愛宕山に関しては、副町長の、役員的位置づけというのはどんなもんなんだろうということも併せて聞きます。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 夢公社は51%、あくまでも町が株の過半数を握っているとい

う点が基本的に違います。愛宕山観光は22%であります。もちろん事務分掌上でも当然変わってくるということは、議員の今の御指摘のとおりであります。この愛宕山観光にも副町長が役員として入っておりますが、これまでの経過の中で、現在経営が大変厳しいという中で、経営の改善を目的に、愛宕山観光に役員として副町長が加わった、そういう経過であります。

○議長（宮本 泰男君） 中村議員、時間が少なくなりましたので、整理して質問してください。

○議員（1番 中村 茂君） 愛宕山観光については、情報提供の中で、経営の危機的状況を聞きました。その後、全く報告ないんですが、どんな状況でしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、兵庫県中小企業再生支援協議会の相談をする中、現在、財務調査、それから経営実態分析を経まして、事業改善計画を策定いたしております。これを基に、各金融機関への返済計画の交渉を行いまして、2024年3月まで、現在の借入金の返済猶予等の回答を得ているということで、この返済の猶予期間の間に経営の再建策を検討するという、そういう状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 2つの第三セクターの決算状況の報告につきましては、先ほど、夢公社については今定例議会で、法に基づいて毎年やらせていただいていると。これは出資比率が51%ということで、自治法の中でそういう規定がございまして、報告をさせていただいております。

また、愛宕山観光につきましては、22%ということで、法の規定でいきますと、夢公社のような議会での報告ということにはなっておりませんので、そういう出資比率によりまして決算状況の報告については違いがあるということございまして。愛宕山観光は、6月24日が株主総会でございますので、そこで前期の報告についてはさせていただくということございしますが、先ほど町長が申しあげましたように、再生協議会のほうで指導を受けておりまして、現在、返済金の3年間猶予ということの中で改善計画の推進を図っているところでございます。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 愛宕山についてはまた次期の委員会でも、資料提供でもいただければと思います。

それで、今年の冬は雪が降りました。昨年大型遊具ができました、この春にはパノラマブランコですかね、頂上の。ああいう部分で、ブランコも好調なようでありますし、ただ、時間が長いという、待ち時間が。ちょっとうれしい悲鳴も出ております、ぜひ、どんどんどんどんつくれちゃうわけでもないんですけど、もうちょっと増設するとか、そんなこともお願いしたいし、牧場公園では頂上の利用対策がたしかあったはず。そういうもんで、観光協会がそういったような、変則的なブランコでしたので、ちゃんと正

規な形で事業をされて、牧場公園の頂上の魅力づけを今後ともしてほしいなど、そういうことをお願いしておきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 遊具と、大型遊具とこのブランコということは非常に大きな効果、成果が上がっておりまして、リフトの活用につきましても非常に向上しているということでもあります。ブランコの補助金の主体としては観光協会ということですが、あくまでも牧場公園あるいは愛宕山観光の、主体的に考えてこういったことをやってきておりますので、今後につきましても、いろんな意味で新たな経営のいろんなそういう施策を図って、経営状況の改善をしたいというふうに思っております。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 頂上の再開発というか、以前ラベンダー園をやっていたんですけど、その後の頂上利用っていうのはいかがなもんですか、ちょっとそれも確認しておきます。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） その点については、牧場公園長から答えていただきたいと思いますが、園長、いいでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 小野牧場公園園長。

○牧場公園園長（小野 量就君） 頂上の利用という点についてなんですが、ラベンダーにつきましても、苗等を育てて、多少なりとも補植ということでは考えておるんですが、いかんせん、雪の関係と、あと鳥獣の関係で、なかなか往年のような形では戻らないということで、今の状況としましては四季折々、自然の中で花が咲いていくということをやっておると、あと、併せて、従前からなんですが、スタンプラリー、5か所ポイントを設けてる上の1点を頂上に置いておりますので、そういう中で頂上への誘導、またそこに行けば、花もそうなんですが、やはり天気の良い日には日本海も見えますので、そういう中での満足度っていうようなところを高めていくっていうようなところを今やっております。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 引き続き、よろしくお願いします。

次に、おんせん天国から発生しましたワーケーションであります。これについては、委員会の中で、所管が変わるということが説明があったんですが、変わった結果の事務分掌は載ってない。ワーケーションは全くどこにもついてない、その程度のワーケーションなのかということを確認しておきたいと思いますし、どこにワーケーションに関するところっていうのは載ってくるのかなと、改めて聞きたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 事務分掌をきちりと整理をする必要があると考えておりますが、このワーケーションに関することについては、多岐にわたると考えます。1点、労

働及び雇用対策に関すること、それから企業誘致に関すること、それから移住・定住に関すること、それから観光事業の振興に関すること。以上に、ワーケーションに関するものとしたしております。そのような状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） これだけ力入れてやってるんですから、ワーケーションに関することぐらいきちっと書いたらどうですか。多岐にわたるのは当たり前だ、それは、いいよ、それは。ちゃんと、1行だけど、書きなれな、主になってやるところに。商工観光課にしたんでしょ、たしか、ワーケーションに関すること、説明がそうありましたが。やっぱり書くべきですよ、それは。取ってつけたような説明だけで済ましちゃあいけんで。ちゃんとそれなりのことをされているんだから、ぜひそうすべきだし、この町のワーケーションについては課題解決型ワーケーションって言ってまして、昨日の同僚議員の質問中でも、観光型ワーケーション、やっぱりこれを求めるべきだという意見がありました。ぜひ、この響きからいえば、課題解決は企画課だと僕は思う。それで、観光型のワーケーションは商工観光課でいいと思う、ねえ。両方ちゃんとしてくださいよ。行政の都合のいいことだけじゃなくて、悪いけど、ワーケーションでたくさんの人においでいただく、そういうことを願ってる業者というか、団体だってあるじゃないですか、ねえ。町長は前向きでしたからいいんですけど、その辺をきちっと、ワーケーションの行き方を再度検討してください。

それから、このワーケーションというか、そういう中で、C a f e 9 8℃、一般社団法人、一般社団法人のね、これが1年たつんですけど、これの決算とかそういうのは出してくれるんでしょうかね。C a f e 9 8℃、社団法人と町の関係の契約とかそういうのっていうのは、どこまでされているのかなと。経過としては聞いてきたんですけど、実際、会社ができて1年されて、改めて反省してみて、課題はないのかな。特に、どんな契約で動いてるかということを変更して聞きたいと思います。それと、決算の状況、営業報告。営業報告、決算状況ですかね、その辺りはぜひ出すべきだし、たしか法的に必要だと思います。いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この、地域おこし協力隊員の湯村温泉荒湯センターの2階を使ったC a f e 9 8℃でありますけど、様々な論議を経て今日に至っております。最終的に社団法人と、一般社団法人という形で最終的な形ができておまして、決算につきましては全く別法人という中で、町の関与につきましては、現在、極力、この一般社団法人、法人としての活動につきましては口出しをしていないという状況であります。これまでの経過からして、経営内容、そういったものについては報告をいただいております。それをこの議場で公表する、しないにつきましては、この一般社団法人の方に確認を取った上で、公表してもいいよということであれば、させていただきたいという具合に考えております。現状では黒字ということ聞いておりますし、課題としては、地域

の方々からもう少し営業時間の在り方、それから営業日数、週4日というのをもう少し土、日、この日程を考えてほしいとか、いろんなことを聞いておるようであります。それから今回、新たに1名協力隊員が増えるという予定になっておりますので、そういった現在4名で回しておるわけですけど、5名体制の中でいろんな課題のクリアができる面も出てくると考えております。そういった状況でありますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 答弁返ってないやつ。町との契約。社団法人と町の契約というのがある、どういうもんがあるかということだ。なかったら、ないって言ったらいけないですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 契約はありません。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 社団法人でも、たしか決算報告というか、公告せんなん義務がある、ねえ。ですから、当然、その内容でもいいから、やっぱり役場に対してはちゃんと示してほしい。求めておきます。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 公告の義務がありますから、直接、事業者っていいですか、C a f e 9 8℃に行っていたら、公表はしていただけたらと考えます。

○議長（宮本 泰男君） これで中村茂君の質問を終わります。

暫時休憩、昼食休憩いたします。13時まで。

午前11時54分休憩

午後 0時59分再開

○議長（宮本 泰男君） 先ほどの1番、中村茂君の質問に答弁漏れがありましたので、水田企画課長、井上上下水道課長が答弁いたします。

水田企画課長。

○企画課長（水田 賢治君） それでは、中村議員から御質問のありました温泉入浴指導員の関係で人数等の報告をさせていただきたいと思います。

温泉入浴指導員につきましては、国民保養温泉地計画を平成29年に見直しをした際に、温泉入浴指導員の育成に努めるとしたものでございます。これによりまして、平成29年から温泉関係者に資格取得の講習を進めてまいりました。

入浴指導員の人数ですが、現在、平成29年から令和2年度までの4年間の受講で9名となっております。毎年受講いたしております。昨年、令和3年度につきましては、1名申し込む予定でございましたが、コロナの影響で講習会そのものが中止となっております。なお、修了者につきましては、9名でありますけれども、過去に修了した者の

中に、もう既に温泉施設から異動された方もございます。

この温泉入浴指導員につきましては、2日間の講習を受けまして、温泉利用プログラムを安全かつ適切に指導する能力を有して、身体測定や生活指導及び応急手当ができるものと判断された者に修了証が下ります。温泉を利用した健康づくり指導や緊急時の応急手当などに資格を生かしていただいております。

今年度も新たな指導員の養成を行いますし、御提言をいただきましたように、個々の活躍にとどまらず、温泉入浴指導員と連携をしまして、我が町で健康づくりや安心して温泉を利用いただけるように協力をいただきたいと思いますと考えております。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 井上上下水道課長。

○上下水道課長（井上 陽一君） 中村議員からの質問いただいた中に、事務分掌表に熊田温泉が載っているという件です。源泉のほう、字名の西ノ垣泉、または西ノ垣源泉と呼んでおります。西ノ垣源泉から出た温泉は、特養とログハウスに送っています。温泉を送っています特養付近が字熊田なので、熊田温泉と呼ばれているようです。それにつきましては、支所から事務とか管理が上下水に移ったのが結構前でして、平成24年の事務分掌からそのように記載させていただいております。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 以上。

中村茂君、質疑があれば。

○議員（1番 中村 茂君） 熊田温泉の、その確認はできる状態なんでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 井上上下水道課長。

○上下水道課長（井上 陽一君） 熊田温泉といいますのは、上下水が管理しているのは西ノ垣泉でして、それを字熊田にある特養方面に供給しているということで、熊田温泉と呼んでおります。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 今は存在が分かりませんが、以前あそこで温泉熱でセラピアを飼ってましてね、多分それが熊田温泉だと僕は思うんだけど。今それが現実あるかどうかというか、そういうことはちょっと分からんもんで、改めてちょっと聞いたんですけど。どこがその源泉だを含めて、ちょっと確認していただけますか。

○議長（宮本 泰男君） 井上上下水道課長。

○上下水道課長（井上 陽一君） 熊田温泉が別であるという話は聞いてますので、上下水管理以外ですけども、ちょっと確認させていただきます。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 次に、3番、岡坂遼太君の質問を許可いたします。

3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 岡坂遼太でございます。議長より許可をいただきましたので、通告に従い質問いたします。よろしく申し上げます。

文科省が毎年行っている学校の働き方改革と部活動の地域移行についてです。文科省

が毎年行っている教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査について調査結果を確認すると、本町においても全ての小・中学校教職員の勤務実態把握などしており、働き方改革に取り組んでいることが分かります。教職員の方々が疲弊しては、教員おのおのが考える教育の実践であったり、授業準備、ICTの積極活用は難しく、結果的に子供たちのためにもならないと私は考えております。

そこで、学校の働き方改革の現状と今後の計画について質問いたします。

取組状況調査では市町村ごとの平均の時間外勤務状況は公開されておりませんが、教育委員会のほうでは把握されているものと考えております。昨年6月の全国データを見ますと、小学校では月45時間以上の時間外勤務している教員がおおよそ40から50%、中学校では50から60%と大変多い状況になっております。本町の時間外勤務の状況についてどのように認識されているのかお伺いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 教育長がお答えをいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 教職員の時間外勤務の実態なんですけれども、本町でも毎月、各教職員の勤務時間外の実態調査をしております。そして、年度で、最終3月の段階でどんな状況になっているかというようなことは把握をしております。各学校から上がってきますものを見て、超過勤務があまりにも多い職員等につきましては、昨年度は学校のほうを訪問させていただきまして、管理職とどうしたらこの改善が見られるだろうかというようなことの協議をさせていただきました。そして、その協議をすることによって、効果として、やはり本当に多かった職員の時間外勤務が、数字が少し下がったというような実態もあります。そういう状況にあります。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 時間外勤務の多かった職員に関して、どうしたら改善できるかというお話をされて、どういった改善をされたのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 管理職と話をする中で、その職員に例えば校務分掌が偏っていたりだとか、そんなことはないかというような御質問もさせていただきながら見てきましたけれども、そういった偏りはないわけなんですけれども、意識改革というのが非常に大きいと思っております。ですので、管理職からの声かけは、リーダーシップの下に声かけはもちろんですけれども、本人に、やっぱり職員みんなが意識改革をしていくということが大事だということで話をしました。そんな中で、少しずつですけれども、職場の雰囲気も大切になりますし、そのこともお伝えしました。みんなでの日は帰ろうという日も設けていただいておりますので、積極的に帰ろうという、週に一度、ノー残業デーを設けていますので、そういったことが日常的に本当に実践されているかというようなことも相談させていただきまして、全職員で帰る雰囲気を、やっぱり職場の雰

囲気をつくっていただくというようなこともお話をさせていただいて、ちょっと改善に向かったと思っています。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 全国の小学校であれば四、五十％が4 5時間以上、月に時間外勤務されていて、中学校では五、六十％、そういった状況にあるんですけども、それと比べたら、本町はどういった状況でしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 月に4 5時間というような一本の線があったりします。それで月のを見ていきましても、飛び抜けてというような、本当に平均でいけば全国の平均と同じか、ちょっと下回るかというほうに理解をしております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） この調査が令和元年、令和2年に関しては、新温泉町では一部学校で調査できているようなんですけども、この調査できている学校に関して、経年複数年で見たときに改善してきている状況はあるのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今、学校ごとのデータといいますか、各管理職だとか事務職員だとか主幹教諭、教諭、養護教諭、臨時講師というふうな形での平均を出して、本町では昨年度とどうなのかというふうな比較をしております。そのデータしかございませんが、そのデータでも、やはり昨年度よりも年間を通せば下がっていったという傾向にあります。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） この時間外勤務という言葉は、この調査では自治体により定義が異なるというふうに資料では見ております。本町の時間外勤務というこの言葉、調査の内容には、クラブ活動に従事する時間や登下校の見守りの時間等は含まれているのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 部活動に携わってる時間等は加わっております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 登下校の見守り等はどうでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 登下校の見守りについても含まれております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 分かりました。

じゃあ、次は、基本的には学校以外が担うべきとされている業務についての取組状況についてお伺いします。文科省の資料では学校以外が担うべき業務について4つほど例示されておりまして、登下校に関する対応、次に放課後から夜間における見守り、児童

生徒が補導されたときの対応、その次に学校徴収金の徴収及び管理、そして地域ボランティアとの連絡調整といったものが上げられております。この業務について取組状況はいかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今、議員がおっしゃいましたように、学校以外が担うべき業務については4つほど上がっております。本町では、こういった業務について、本当に地域の皆様の御協力をいただいたりしながら、学校の負担軽減につながっているケースもあります。具体的に申しますと、登下校の見守り等につきましては本当に御協力いただいて、地域の見守り隊だとか、すこやかクラブだとか、本当にそういったところに御協力いただきながら、教職員の負担軽減になっているというケースがあります。また、本町ではコミュニティ・スクールが始まって、4校が、昨年度2校、今年度2校ということで導入しておるんですけども、そういったやっぱり学校においては本当に、そういった見守りをしていただく方へのお願いだとか、いろんな地域へのお願い、連絡調整等も指導員の方にもお願いできたりとか、いろんなことで負担軽減につながっているというふうに捉えております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 調査結果のほうを見ますと、登下校に関する対応、見守りについて、本町、未実施というふうな回答が昨年のも見たらあったんですけども、兵庫県内29の市町が実施しているというふうに書いてあったんですけども、これは全校で実施しているわけではない、見守りのことに関して、地域の人がやっているのを全校でやってないから未実施と回答されたんですかね。登下校に関する対応の、学校ごとに対応が違うのであれば、ちょっとその点についてお教えてください。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 見守りにつきましては、私が把握してるといいますか、学校によって、本当に多くの方に見守っていただいて、実際に登校している場面も見ておりますし、その学校に出向いて登校してくる様子なんか見ますと、本当に学校まで来ていただいている様子も見ております。その調査のことですけれども、はっきりとちょっと今ここでその調査の数字が出てこないんですけども、中学校とかではもしかしたら実際について登校するというようなことがないというようなことでの回答だったかと思えます。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 自分の記憶では、浜坂中学校は踏切のところ辺りまで先生が来られてるのは見ているような気がします。この働き方改革の内容では、そういった学校の敷地外まで先生が行って見守りをするっていうのは先生の仕事外なのにそこまでやる必要ないんじゃないかというところが問われているわけなんですけれども、そういったところを改善していけると働き方改革につながっていくのではないかなというふ

うに思います。

また、コロナによって中止していた夏祭りなんかは再開しつつありますが、川下祭りのときに中学校の先生方が見守りをしていたような記憶あるんですけども、この認識は正しいでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 1つ目の、踏切辺りまで先生たちが来てるってところで、挨拶運動ということで生徒会がしてたり、そんなこともあって、私も実際にそういう場面も見ております。

夏祭り等ですけども、昔でいえば補導というか、祭りの様子を見て、生徒がどのように参加しているかというようなことの見守りのことかと思いますが、私が川下祭りを一回見ました。その中で先生たちがいらっしゃるのは見たんですけども、学校として見守りに来られているのかというようなところまできっちり把握はできておりませんけれども、でも、祭り等には先生方はやはり出向いていくと思っています。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） もしも学校側の指示で先生方が業務の時間外のところにわざわざ出向いて補導する、補導といいますか、見守りするっていうのは業務外ではあると思いますので、個人の、先生の善意によってされているのであれば外野が何も言えないですけども、学校側の指示でやっているのであれば、それは違うんじゃないかなと。子供たちが何かするおそれがあるのであれば、それを守るのは地域であって、保護者であって、本人の自覚であって、先生方の責任ではないと思いますので、その辺りをちょっと御確認ください。

また、最近はそんなに多くはないと思うんですけど、その補導、祭りに限らず、生徒が補導された場合には、先生に連絡が行って、先生が立ち会うといったふうなことはあるのでしょうか、現状。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 学校にということもあるケースもあるかもしれませんが、基本的には保護者への連絡というふうになっております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） ありがとうございます。

次に、保護者と学校間における連絡手段をデジタル化できないかというところです。ウェブアンケートフォームなどを利用しまして、欠席の連絡をしたり、学校からのお便りをチャットツール等で共有してもらうことは保護者にとって大変助かることですし、先生方にとっても負担が減ることだと思うんですけども、現状を踏まえ、デジタル化の検討についてお答えをお願いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 学校からの緊急な連絡につきましては、全ての学校園で連絡

メールがあります。それはマチコミというものなんですけれども、それを利用して、学校園から連絡の一斉配信と簡単なアンケートとか、アンケートへ保護者から回答をいただくというようなこともできるようになっています。それと併せて、緊急時なんかで子供たちに持って帰らせることができなかつた文書なんかをそのメールで緊急時なんかには全保護者に流すということもできるようになっております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 緊急時以外のお便りは流さないのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今、実際私がそれを見せてもらったのは緊急時の文書だったんですけれども、必要に応じて、やはり流さないといけないということが生じる場合がありますので、そのときには臨機応変に対応して、流せるようにしています。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） そうですね、小・中学校。こども園もそういったマチコミ等、デジタル化されたツールを御利用でしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） こども園のほうでも今こんな形で活用しております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 調査結果のほうの回答がこれも未実施で、検討中でもなかったのだからできてないのかなと思っていたんですけれども、実施、ある程度されているようでよかったです。

続いて、部活動について。生徒数の減少により中学校各校のクラブ数も減っておるんですけれども、顧問となる教員に人的な余裕は生まれているのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） この部活動のことについてですけれども、少子化になって、部活がなかなか人数が集まらなくて、募集停止とかいう形にもなっているんですけれども、本当に部活動って大事なもので、やはり子供たちが活躍できる場、子供たちの心や体も成長する上で大変重要だと思っております。今御指摘のように、人数が減ったからといって職員に余裕が生まれているかということにはなっていないと思っております。今現在、我が町では各部活に2人の顧問を置けるような体制を取っておりますが、クラスが減れば職員の定数も減っていきますので、そういったことで一概には言えないと思っております。ただ、今現在は2人を配置できるような体制にはなっております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） この教育課程外である部活動に対して顧問になりたくない教員の方もおられると思います。全国的な調査でいったら、約半数ぐらいが顧問は受け持ちたくないというふうな回答があります。また、その内容には、したことがないスポーツの顧問になってしまうこともありますし、土日の対応っていうところが大変だと

いうふうな背景があります。顧問を希望しない教員に対して希望どおりの対応がされているのかというところをお伺いしたいんですけれども、先ほど各部2人顧問ということなので、副担当に例えはずらしてもらって、そういったことも本人としては軽減されているんじゃないかなと思うんですけれども、その辺りの対応、教えてください。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 先ほど申し上げましたけれども、本当に議員が今言っていたように、経験していない部活動を持つというケースがやはり非常に多いです。本当にそういったことが先生方の負担になっているということも現実としてはあります。でも、そういったように副顧問になっていただくとか、そういったことで学校内でやはりいろいろ工夫しながら、調整しながら配置を何とかしてという現状があると思っています。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） そうですね。兵庫県内では38市町が部活動指導員をはじめとした外部人材の参画ということを行っているんですけれども、これも回答上は、新温泉町は部活動指導員等の外部人材の参画は行っていないというふうなことで上がっていたんですけれども、部活動指導員等で、外部人材で地域連携は図らないのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 部活動指導員とか、県の中で配置人数が決まっているんですけれども、条件とかもあったり、いろんなことでちょっとなかなか人材確保ができてないということもあります。でも、本町として、今後やはり地域の皆様に御協力を得ながら、外部人材の活用ということは必要になってくるというふうに考えていますので、地域移行というようなことも今盛んに言われておりますし、そういったことの対応は今後が必要になってくると考えています。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） その地域移行についてお伺いします。来年度から休日における地域移行が本格的に、全国的に図られることになってますけれども、この部活動の地域移行について、どのように御認識でしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 部活動は本当に教科学習とは違って、集団の中で人間形成というか、多様な生徒といろいろ活躍ができる場というふうになっております。一方で、教師が献身的にこの部活動に勤務、成り立ってきたというような背景もあると思っています。先ほども申し上げましたけれども、やっぱり経験のない教師にとったらすごく負担になってたんだろうと思っています。今も、なっている人もいます。一方で、生徒にとったら、やっぱり指導経験がない方に指導していただくというようなことで、子供にとって、専門的な指導が受けられないというようなことで、そういった問

題もあるのかなというふうには思っています。

現在、いろいろ話題になっているんですが、この部活動は必ずしも教師が担う必要のない業務であるというようなことも踏まえながら、教師がその部活動に休日に関わらなくていいような体制はつくっていかないといけないというふうには思っています。ただ、教師の中にも部活動をしたいという方、指導したいという方もいらっしゃると思いますので、そういった方が引き続き指導ができるような指導体制、構築していくことも必要だと思っておりますし、子供たちがいろんなところでスポーツを伸び伸びとできるような環境整備、地域の中での地域スポーツ等との連携等を図りながら、休日の部活動についてもしっかり考えていかなければならないと思っています。

課題ということもやっぱりあるんですけども、地域移行ということになりますと地域人材の確保ということが課題に上げられますし、費用面においてもやっぱり保護者の負担とかも出てくるのではないかとということ等ありますし、そういったこともしっかりと課題も把握しながら取り組んでいく必要が今後出てくるだろうなというふうには思っています。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 教員の方で部活動を指導したいという方がいるのであれば、地域の人材を受け入れるのと同様に職員自身も業務が終えた後の地域の人材として携わってもらったらいと思いますし、この取組の中には教員の兼職兼業の規定を進めていくということが全国的に行われるわけですので、そこに関しては解決されていくのかなというふうに思います、全国に合わせていけば。特に本町での課題に関していえば地域の人材と言われておりますし、また生徒の送迎といったことも出てくるのかなというふうに思います。この生徒の送迎に関して、休日であれば、休日だからかもしれないですけども、生徒が、温泉の地域の子が浜坂のほうに来るとということも地域移行をすればあり得てくる話かなと思いますので、企画課だとか、そういう町の交通含め、対策していく必要があると思います。

地域の人材なんですけれども、部活の選択肢としては、学校にある備品を使った部活動っていうことであれば確かに人材の確保、難しかったりする面もあるのかなと思うんですけども、既に地域にある方たちを活用するのであれば、例えば剣道や空手、柔道だとか、先ほどもリフレッシュの話がありましたけども、水泳といったものも選択肢になってきたりだとか、陸上、バスケットボール、ゴルフ、ダンス、釣り部とかもありだと思いますし、書道、絵画、英会話、家政部、プログラミング、サイエンスクラブなど、可能性としてはかなり、むしろ広がるんじゃないかなというふうに私は考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 本当に部活動の選択肢ということであれば、限られた部活の中で子供たちが選んで活動するということになります。休日だけということではなくて、

平日からの流れの休日の部活動の活動がありますので、このことにつきまして、今御提案いただいたようなことを体験したいって思ってるお子さんもいると思いますので、そういったことも含めて、いろいろとやっぱり研究をしていかないといけないというふうに思います。子供がやっぱり生きる場所、活動できるというところ、活躍できるっていう場所が居場所となって、運動を通して居場所になれば、それはすごくいいことだと思いますし、研究していきたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 来年度からの3か年に関しては、平日からの休日、休日の部、地域移行というふうな話なんですけれども、そもそもこの部活動の地域移行の話は部活動自体が平日、先生たちが担うということ自体がもう教育課程外なので間違っているというところからスタートして、平日も休日も一気に変えるのは大変だから、休日からまずやってみようという3か年の計画だと思うんです。そういうことを考えるとということと、あと、浜坂中学校は部活に入らないのも現状セーフになっていることを考えると、平日も休日も地域に任せる部分はできなくはないんじゃないかなというふうに思います。学校の平日の部活ベースで考えるのではなく、もう将来的なことを考えて、地域と連携していく。特に、新温泉町の場合は地域と連携を取って子供たちを育成していくという話が大きく出ているわけですから、全国の部活動のペースに合わせるのではなくて、地域独自で、地域の方々と顔を合わせて子供の成長を見守っていただくか、いろんな経験をしてもらって、一つの部活動で3年間していくではなくて、何か月単位でもいいからいろんな体験をするという形でも悪くはないと思います。

また、地域との部活動の連携のところちょっと気になることがありまして、夢が丘中学校のスキー部だとか浜坂中学校の相撲部っていうのは、これ地域連携になるんですかね。現状の形を教えてくださいたいです。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 夢が丘中学校のスキーにつきましては、冬の大会に顧問というか、引率者として教員がついてはいきますけれども、地域の中で指導を受けてるところがあるかなと思ってますし、相撲部に関しましては地域の人材を活用、監督として、指導者としてお願いをして部活動を実施してるというところにあります。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） その相撲部に関しては、何かしらのルールだとか制度にのっとって地域にお願いしているんでしょうか。それとも、話し合い、お話の中で自然とそうなっている、継続しているものなんでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） この相撲部につきましても、学校の顧問は必要ですので、顧問はおります。ただ、技術的な指導がやっぱり特別なものですので、専門性がかなりありますので、地域の人材にお願いをして、してる形です。それがルールということは、

その学校がお願いをして、外部人材として活用してるというふうに考えております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） であるならば、今、顧問の先生が経験したことがない、スポーツなりほかの活動を指導するときに、地域の手を借りるといのは十分現状でもありというふうなことでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 十分あり得ることで、お願いができて、学校側もそれを希望してということであれば十分可能なことだと思っています。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） ということであれば、国の動きにかかわらず、もう地域の中で手を挙げてくださる方がいれば、地域連携ということで、新温泉町は町の人と一緒にクラブ活動を応援していますよという体制はできるんじゃないかなと思いますし、その中で人材育成ないしその空気感がつくられて、将来的な地域移行もスムーズに運ぶんじゃないかなと思います。金銭面に関しては国のほうも、どう負担感を減らすかとか、国からの支援をするかというのは現在検討中のところなので一旦置いておいて、人材面に関してはそういった動きを出すことで、地域の中から、自分も中学校指導したいなだとか、高校生の子が、僕、高校、今部活ないから中学校の指導入れるなだとか、そういったところも考えていけるんじゃないかなと思います。

部活動について、最後に、地域移行と並んで合理的で効率的な部活動の推進という項目で、過疎地域における他校との合同部活動の推進といったことも文科省は上げておりますが、夢が丘中学校と浜坂中学校の合同部活動についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 大きな課題がありまして、その課題というのは、子供たちの思いに、今は両チームが、両チームがといいますか、温泉から浜坂に行くだとか、浜坂から行って一緒になってっていうところができるようになれば、本当に自分がやりたい部活をほかの学校へ行ってというようなことが可能になるかとは思いますが、ただ、ある一定のやっぱりルールを持っていく必要もあると思っています。ただ、これからやはり人数が減っていったりすると、本当に合同チームというようなことで、今も、現在もやっておりますし、浜坂中学校なんかは近大豊岡と合同チームを組んでサッカーは試合に出たというケースもあります。そういったケースがありますので、そういうことは可能ですが、議員が御質問されているのが、例えばバレーがしたいけど、うちにはバレー部がないからってというような御質問ということであつたら、やはり検討をしっかりとしていけないといけなかなとは思っていますが、将来的にはそういったことも考えていけると成り立っていかないということもあり得ると思っています。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 将来的にはといいますか、もう既に子供たち、選択肢が大分奪われているので、温泉の子が浜坂に行ったり、小代に行ったり、あるいは小代地域の子が夢が丘に来たりだとか、本当にこの周辺の地域では、部活動は教育課程外というものでありながら、やっぱりそれを楽しみにしている子もいるのは事実ですし、その経験といったものが子供の成長につながるといったところも事実ある、一面としてはあるとは思っているのですが、今できること、来年度でもできる対応があるのであれば考えていただきたいと思います。

次に移ります。情報発信とウェブサービスの活用についてです。ウェブサービスの利用者層や利用方法の変化はとても速いため、数年運用すれば、その運用を見直す必要が出てきます。ソーシャルメディアの利用はお金がかかりませんが、運用に費やす時間はそれなりにかかってしまいます。そこで、効果的な利用と運用について質問します。

本町はソーシャルメディアやウェブサービスを利用して情報発信しておりますが、それぞれのメディアの運用目的と届けたいターゲットについてお教えください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。新温泉町ではソーシャルメディアのフェイスブックとインスタグラム、ウェブサービスのホームページを利用して情報発信を行っております。フェイスブックにおいては幅広い年齢層をターゲット、文面と写真で地域の魅力と身近な情報を発信し、新温泉町のファンを増やしていくことを目的といたしております。インスタグラムについては、若い年齢層をターゲットに、写真により地域の魅力を発信し、新温泉町のファンを増やしていくということを目的といたしております。ホームページでは主に住民をターゲットに、住民の関心の高い情報を分かりやすく届けていく、正確な情報を提供することを目的として、主にこの3つのメディアを使って情報発信をいたしております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） ホームページに関しては住民をターゲットということを言われました。フェイスブック、インスタグラムは町のファンをつくるというふうなことでした。この町のファンというのは、つまり住民ではなく、町外の方に向けて発信をしているという、主たるターゲットの話ですけども、町外の町のファンをつくるために運用しているということによろしいですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町外とか町内とかという、全般をターゲットにするということ、誰でもアクセスできるわけですから、特に町外の人とか、そういう、これという限定されたものではありません。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） ある程度限定したほうがいいとは思いますが、というのも、フェイスブック、インスタグラム、SNSを使う際に、フォローというんですけれども、

そのアカウントを、いいねといいますか、お友達関係になった状態で流れてくる情報が乱雑であればあるほど、それはフォローは減ります。観光の情報、美しい写真を見たくて新温泉町のアカウントをフォローしているのに、何か町のこんなことがありましたというふうな写真を上げられてもちょっと邪魔だなとなって、これはファンが外れる、離れる原因になりますので、ターゲットは間違いなく必要です。

その点で、最近の投稿を見ますと、フェイスブックとインスタグラムでは投稿内容、微妙に違うので、担当者の方は恐らく計算しながらある程度運用をされているのかなと思います。フェイスブックに関しては本当に町外に広まりづらいシステムになっています。4年ぐらい前は確かに広がりがあったんですけども、システムが変わりまして、フォローしている人でもかなり密接な関係の人にしか情報が提供されないというふうなシステムになりましたので、町外のファンを増やすには相当厳しいツールになっておりますので、運用をもしても町のファンを増やす全般というふうなことで運用しているのであれば、そのやり方は見直すべきではないかと思えます。

今、LINE公式も今年度から取り組みますが、その運用はどのようにお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 企画課長に答えていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 水田企画課長。

○企画課長（水田 賢治君） LINEの運用につきましては、このたびコロナワクチンの接種の予約にまずは導入をしたいということで着手をいたしております。まだ今のところはそれにとどまってる所でありますけども、今後はいわゆる行政サービスの予約であったりとか、いろんな情報をLINEの加入者のつながった方からこの情報を得たいということをお示しいただければ、その情報をLINEを通じて送っていくというふうな仕組みをこれからつくっていくということで、今、手をつけておるところでございます。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） うれしいですね、行政サービスがLINE等でできると非常にうれしいと思います。また、このLINE公式、大きく運用するんであれば有料での利用になるんですけども、小さく運用する分には、つまり、多くの人数が使わない前提での運用であれば無料で使うことができます。例えば窓口だとか、電話で相談しづらいことというのも、LINEの公式アカウントを特定の課だとか窓口が持っていれば匿名に近い状態で相談できて安心する部分があるんですけども、そういった御利用はお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長から答えていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 水田企画課長。

- 企画課長（水田 賢治君） いろんな運用方法があるかと思いますが、まだ構想の段階でございます。特に都市部において既にそういう運用をされているところもあると聞いておりますので、そういうシステムを検証しながら取り入れる部分につきましては導入をしていきたいというふうに思っております。
- 議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。
- 議員（3番 岡坂 遼太君） フェイスブック、インスタグラムで全般、地域以外の方にも届けたいというふうな旨の発言がありましたが、ウェブを通じた情報発信についてどのようなお考えをお持ちでしょうか。住民に対する情報発信、観光についての情報発信含め、課題感をお教えください。
- 議長（宮本 泰男君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） ソーシャルメディアに関してはフォロワー数がまだまだ少ない状況であることが課題と考えておりますので、情報、投稿の頻度、それから質の向上を図り、引き続きフォロワー数を伸ばせるよう努めてまいります。
- 議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。
- 議員（3番 岡坂 遼太君） ホームページ含めて、そのインターネットという媒体での情報発信についてはどうでしょうか。SNSじゃない部分も含めてです。
- 議長（宮本 泰男君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 現在、フェイスブックの投稿数、令和3年度90投稿、フォロワー数1,087、それからインスタグラムの投稿数、令和3年度で13投稿、それからフォロワー数892となっておりますが、まだまだと思っておりますので、その他のメディアを含めて、今後検討をしてまいりたいと思っております。
- 議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。
- 議員（3番 岡坂 遼太君） 次に行きます。グーグルマップやウィキペディアのようなウェブ上の事実上のインフラとなっているようなサービスの活用はどうでしょうか。
- 議長（宮本 泰男君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 現在はサービスの活用はできておりません。今後研究をいたします。
- 議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。
- 議員（3番 岡坂 遼太君） 研究されるということで、ちょっと情報提供といいますか。グーグルマップなんですけれども、今もう最もよく使われているツールと言っても過言ではありません。実際には、グーグルマップだとグーグルでの検索のときにグーグル側から表示されるものになっているんですけれども、管理ツールとしてはグーグルビジネスプロフィールという名前になっています。グーグルで施設等の管理登録ができるサービスなんですけれども、マップ上で表示されるだけじゃなくて、最新情報の掲載だとか、商品・サービスの料金の掲載、電話番号、ウェブサイトのリンク、そして口コミの表示があります。これらの全てはグーグルでの検索結果に反映されるので、例えば

「滝」、「新温泉町」というふうに検索したとすると、まずこれが出てきます。マップ上でどこにありますよだとか、どういう滝が新温泉町にあって、どんな写真ですっていうのが出てきて、その次に新温泉町役場のホームページだとか兵庫県の観光公式のホームページみたいな形で出てきます。検索結果で一番上に来るという情報というのはやはり多くのユーザーの目に留まりますので、非常に大事になってきます。最新情報なども載せれますので、例えば滝に行かれる方、通行止めの情報などは今新温泉町ホームページに掲載されていると思うんですけども、全てのユーザーがホームページ見るかといったら、そういった状況ではありません。滝に実際に行こうと思ったら、マップの検索アプリで「シワガラの滝」と検索して、そこを目的地にして足を運んだりするわけですよ。そのときに「シワガラの滝」とクリックしたら、最新情報のところに、今ここが通行止めですとか載っていたら、もうその時点でユーザー分かるので、迷子にならなくて済むといったところで非常に大事なツールになっています。

また、それぞれの分野で定番となっているウェブサイトがあると思います。昨日の同僚議員の発言でもありましたけども、観光であればアソビュー！だとかじゃらんといったものがありますし、農地情報であれば農地ナビといったものが主流としてあったりすると思います。こういったウェブサービスの利用というのはなかなか自治体がやっているかといったら、手がつけられていないところも多かったです。ただ、検索時のアクセス数であったりユーザーの利便性からいったら、そういったウェブサービスの情報も整理するといったところは、成果としては見づらいですが、非常に効果が大きいので、町として取り組むべきかなと思います。

先ほど上げました農地ナビについてちょっとお伺いします。昨年10月に全国自治体の約4割が更新していないことが分かって問題になったんですけども、この農地ナビ、新温泉町、更新しているでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長のほうが分かる範囲で答えていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 原農林水産課長。

○農林水産課長（原 憲一君） 農地ナビについての御質問ですが、現在確認ができておりませんので、後ほど確認をしてお答えさせていただきたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 申し訳ないです。

次の質問に移ります。観光について、着地型観光商品とその持続可能性についてです。長引くコロナ禍で観光客が減ったため、お客さんが減った中で町としてできることは、もっとお客さんを増やすこと、あるいは町内での消費を促すことが大事だと私は考えております。人と接する機会を抑えるために、自家用車による旅行が増えており、回遊性が高まっているこの機会に着地型観光商品の育成が必要だと考えます。そこで、ウィズコロナ及び今後再開するインバウンドについての方策を伺います。

団体旅行から個人旅行への旅行形態のシフトがコロナ禍により加速しましたが、ウィズコロナにおける本町の観光をどのように認識しておられるでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） コロナによって観光客が大きく減少をいたしました。一方で、このコロナを通して今後の観光の在り方の勉強もさせていただいた、そのように思っております。我が町は大型旅館がある湯村温泉、それから民宿を中心にした浜坂温泉、七釜温泉、さらには、海、キャンプを居組、浜坂海岸を軸にしたキャンプの展開、こういったものができます。いろんな選択ができるというふうなことで、そういったいろいろなニーズに対して対応できるというすばらしい環境にあるという具合に考えております。そういった環境を観光協会、関係機関と連携を取りながら生かしていくような、そういう方向性を打ち出していきたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） コロナにおきまして、旅の目的といたしますか、そういったものが変わりつつある中でも、やっぱり宿でゆっくりしたいとか、温泉に入りたい、おいしいものを食べたいといったニーズに関してはぶれることなく、むしろさらに伸びているという現状があり、なおかつ、この自然環境の豊富な、天然資源の豊富な新温泉町に関してはそういった活用もできるということで、このコロナにおける状況というのは追い風にすることも可能なのかなというふうには思っております。

着地型観光商品について、昨日の答弁の中で重要だというふうな認識を言われておりました。じゃらの調査によりますと、アクティビティを目的の一つとして旅行に行く人は約9.2%程度みたいです。これは旅行前ですね、それを目的の一つとして行く人が9.2%。しかしながら、旅が終わってみると、アクティビティを体験した人の割合というのは24.9%まで上がります。つまり、旅先の看板やパンフレット、旅館のフロント、あるいはグーグルマップなどで目に入った情報を元に、ちょっとやってみようかなと、目的には入ってないけれども、その場でやってみようという気持ちになり、体験している方が多いというふうに言えます。そのような出会いや感情を誘発するというのが戦略的な情報提供なのかなと思いますが、この着地型観光商品というのはお店を持つ必要もありませんし、年に数回、観光客を受け入れて実施するだけでも商品としては成り立ちます。コンテンツがあるという事実だけで地域の観光力を高めると言っても間違っておりません。この住民の個人レベルから活躍できる可能性を持つ着地型商品に対して、行政としてどのように関わっていこうとお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 様々な着地型が考えられるとは思いますが。行動を共にしたこの体験型、当町ではゴルフ場もあったりするわけですし、昨日もカヤックであるとか海の体験、いろんなことが経験できる。滝もあります。いろんな選択ができるという具合に考えております。町のある自然環境をどう生かしていくか、これまでから言っておりま

す、町の今ある資源を最大限生かす、そういう切り口で対応を考えていきたい、そう思っております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 活用するためにはやっぱり目についてもらう必要があるかなと思います。いなか体験協議会のパンフレットありますけれども、あれ、どこに電話したら体験できるのかなっていうのが分からなかったりするんで、コンテンツは住民としては、行政としては持っているつもりでも、お客様からしたらどうしたらいいのかなというふうなのが現状あるように感じます。また、そのコンテンツ自体が安ければ、どんだけ働いても地域のお金にならないといったことも問題にはなったりはしますんで、そのコンテンツの育成といったものも必要になってきますし、もちろん育成したものがお客様の目に届くという情報発信も必要になってくるものと思いますが、その辺りはどのようにお考えでしょうか。コンテンツの育成と情報提供についてお教えてください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 提供する側の、何ていいますか、販売主体となるプレーヤーというのの確保、こういったものがまず一番大事だという具合に考えております。そういった意味ではまだまだ下地ができていない面がありますので、そういったところを十分に検討して充実を図っていききたい。特に、地域おこし協力隊員の在り方など、こういった方々の力も重要になってくると考えております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） そうですね、協力隊、いいですね。協力隊、雑用係ではないので、しっかりと目的を持って業務をしてもらいたいかなと思います。観光についていえば、協力隊1名、そういった観光に注力する方がいらっしゃるので、先ほど言ったグーグルマップの整備であったりだとか、様々なウェブサイトを通して発信というところ、本当に地道な努力になるんですけども、確実に数字につながる施策になりますので、協力隊と協力したりだとか、観光協会等と連携を取りながら町の情報を拡充していくといったことをしていただけたらと考えております。

続いて、オーバーツーリズムについてです。アウトドア需要の高まり等によって懸念されるオーバーツーリズムですが、これについて何か対策ですとか懸念感はございますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 浜坂の野営場、それから温泉地区の草太園地など、夏になれば多くのアウトドア旅行者が本町を訪れていますが、現状ではオーバーツーリズムを懸念するような利用者数ではなく、特に対策は設けておりません。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） このオーバーツーリズムの概念なんですが、定義としては、観光地やその観光地に暮らす住民の生活の質に対して観光が過度に与えるネガティ

ブな影響であったり、旅行者の体験の質に対して観光が過度に与えるネガティブな影響とされています。オーバーツーリズムというと、ちょっと言葉的に今回使いましたけれども、京都市のような人が増え過ぎて交通網が滞ってしまうだとか、人が多過ぎて自然が、木の根っこがやられてしまうというふうなオーバーツーリズムだけではなくて、例えば地域によっては観光客に来てもらいたくないのになぜか来てしまって、それが1日10人であってもちょっと不審だから怖いっていったことも実は観光公害、オーバーツーリズムになるんです。

本町でいえば、様々な問題が私はあるとは思っています。例えば水上オートバイ、水上バイクですね。県で今条例案出ている最中なんですけれども、その条例案の中身としては、安全性の観点から地域によってローカルルールを設定することも可能だと資料にあります。この水上バイクについて、何か行政のほうに苦情だとか、あるいは何か対策をせねばいけないなというふうな思いはありますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） このコロナが始まった頃から、特に諸寄地区で水上バイクの運転、目立つようになっております。地域の方々から危険性を指摘をいただいておりますので、警察とも連携を取りながら、現在、注意喚起をしている、そういう状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 注意喚起はどういった形でされているんでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地域の方々が観光協会なりを通して直接注意をしていただいておりますということで、現場でそういう指摘をしてきておる面もあるということでもありますし、漁業者からも、漁協組合からもそういった注意をしていただくような、そういう働きかけもしていただいております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 諸寄を発着点としまして、浜坂を横断して、水上バイクの上から三尾で釣りをしたりだとかということも聞いてますし、やっぱり漁業者にとっても非常に怖いなと思える存在なのかなと思います。先ほどの話を聞いていると、住民から観光協会だとか漁協からというふうなことです。行政としては特に何かをされているわけではないということでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 行政にも直接そういう問合せはあっておりますし、常に警察なり等も連携を取りながら、特に漁協関係とは連携を取ってやっているとあります。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 明石市では、いち早くこの水上バイクについて対応を取

っておりまして、条例をつくって、監視カメラを設置して、危険な行為をされる方に対して罰則等を与えることができるようにしたり、遊泳者安全区域を設定することによって、その地域を利用できなくするというふうなことも行っていますが、そういった対策はいかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 細かい内容についてちょっと熟知をいたしておりませんので、担当課からそういう情報があれば答えていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 小谷町民安全課長。

○町民安全課長（小谷 豊君） ただいま議員の質問にありましたとおり、明石市の上水バイクの非常に危険な走行を受けまして、県のほうではそういった対策の、ちょっと正式な名称を手元にございませぬけども、そういった会ができております。当町も今年度からオブザーバーという形で、会員ではないですけども参加をさせていただいております。一応水上バイクの危険行為ということで、私ども町民安全課が窓口として、そういった協議会との連絡は取っておりますけども、庁舎内でも、先ほど町長申しましたように、漁業者であるとか、あとはモータースポーツの関係で生涯教育とかいう部署もございませぬので、庁舎内でも連携を取りながら対応をしていきたいと思っております。近くにそういった協議会でのパトロールもあるように聞いておりますので、そういったことに参加しながら、そういった危険行為がないように、町民の皆さんと一緒に努めてまいりたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 福井商工観光課長。

○商工観光課長（福井 崇弘君） 水上バイクの利用上のルールに関してでございますけれども、協議会をつくっていただいておりますして、諸寄観光協会、それから水産事務所、ちょっとここで今すみませぬ、手元に資料を持っておりませぬので、全部の団体が正確に申し上げられるかどうか分かりませぬが、漁協、また生涯教育課、農林水産課等で協議会をつくっていただきまして、その中で漁船が優先する区域、水上バイクのほうで通行いただいてよい地域、また遊泳区域等、それぞれの中で相談、協議いただきまして設定をして、その中で諸寄観光協会のほうで安全に御利用いただくように利用者に呼びかけていただくと、そういう枠組みで進めております。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） なるほど。本町においては、多様な地域資源があるということがありまして、釣りであれば三尾だとか居組がS級スポットと言われて、大阪からも人が来られて、地域のところで買物をされたりだとかということがあります。水上バイクが地域にお金を落としていけば、僕は地域の観光の産業の一つとして何かしら活用できるのではないかとはい思いますけれども、もしもお金を落としていないのであれば、町としては損するばかりですので、地域の経済を回すという意味では、来ていただくだけではなくて、来た人がどうお金を落としていくのかなというところをデザインしてい

く必要があると思います。また、来てほしくないところには来ていただかないような取組をするといったところもオーバーツーリズムでは大事になります。

オーバーツーリズムに関して、ちょっと文化財も形としては大事になりますのでちょっとお伺いします。本町では文化財保存活用地域計画を現在定めております。以前に委員会で頂いた資料を見ますと、地域外に対する宣伝や観光資源化に地域の文化財を活用するということに関心のある地域もありますが、全ての地域がそうではなくて、文化財に対して観光客が来ることを望まない地域もあります。地域が望まない観光客が来ることで文化財が損傷したり住民が困るということもありますが、地域の思いに応じて情報をコントロールすることも大事だと思いますが、文化財の活用について、どのように観光と絡めてお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 質問の範囲が広いようですが、答弁できますか。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 通告されてない案件ですので、ちょっとお答えをどこまでできるか分らないのですが、当町は文化財といえますか、日本遺産を諸寄北前船寄港地、それから麒麟獅子舞、こういった日本遺産があるわけです。こういったものは当然歴史の遺産と同時に地域の観光遺産でもあるという具合に考えております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 日本遺産のように地域外の方にも来てもらうことがうれしいのであれば活用してもらうことはいいんですけども、地域外の方に来てもらうことを嫌だと思われることがあるのであれば、それに関しては情報の出し方というのを検討していく必要があると考えます。先ほどのグーグルマップのことでいえば、情報を拡充しない、あえて掲載しないというふうな選択を取ることも情報発信のテクニックの一つです。

続いて、最後です。コロナ以前から本町には個人旅行の訪日外国人の観光客は少ないんですけども、受入れの準備をどのように進めておられますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） コロナ以前においては、近畿では京都、奈良、城崎等、多くの個人旅行の外国人が訪れていましたが、本町では団体旅行の外国人が僅かに来られていたという、そういう状況です。今後については、まず、実績のある団体旅行の復活を目指すとともに、団体旅行客から情報拡散の促進、あわせて、受入れの中で地域の受入れ機運の醸成を進め、旅行者への営業を通じて、個人の外国人観光客への誘客を進めていきたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 団体旅行客からの情報の拡散というものをちょっと期待されているようなんですけども、あまり団体旅行に来られる方の情報拡散能力があるかといったら、そうではないかなと思います。旅行慣れしている方ほど、特に個人旅行で

動き回るわけですし、そういった方のほうが様々な発信だとか個人のブログだとかSNSというものを活用している状況にあります。また、トリップアドバイザーだとかのウェブサービスを通じて、やはりそこに情報を置いていくことで、この町に行ったら何があるというふうなのが可視化されるので、そういったことをすべきじゃないかなと思います。また、新温泉町に来る外国人は、基本的に初めて日本に来るような人ではなくて、何度か来たりだとか、2回目、3回目で旅慣れしてるような人じゃないとここには来ないと思います。まずは東京、大阪に行って、鳥取に行っても鳥取市内だとか、そこまでとどめておく。2回目、3回目でもっとローカルに行きたいといった人が新温泉町に来るといったところが、この外国人、インバウンドに関する傾向としてあります。なので、京都市内にあるお店のようなホスピタリティーは新温泉町ではそんなに求められないものかなと思います。

一方で、外国人来てもらっていいですよというふうな意思表示はないと、来られた方も散策して、どこに行ったらいいのかわからなくなってしまいます。その点で、やはり何度も言いますが、グーグルビジネスプロフィールで英語表記するなど外国語対応をして、外国人が来られて、新温泉町を歩いて、ああ、ここのお店、英語が書いてあるから、ここには行っていいんだと思ってもらえることが、この地域内での循環に回るのかと思います。

また、口コミについても、先ほど団体客がというふうに言われましたけれども、口コミできるスポットの登録をされることも一つ大事です。トリップアドバイザーで調べましたけれども、新温泉町の観光スポットっていうのはほぼ稼働してなくて、メインのスポットもほぼほぼ登録されていません。自治体や観光協会が口コミを投稿することはできないんですけども、スポットの登録はできます。トリップアドバイザーのほうに、このスポットがあるんで登録してくださいと申請することはできて、それは反映されます。また、自治体ができる、観光協会ができることとしては、貼り紙だとかを通じて、このスポットに口コミ、写真を投稿してってくださいというふうにすることができますので、新温泉町、住民も高齢化してますし、若い人が少ない中で、住民からの情報発信というのも都市部に比べたら少ないです。その上、観光客の年代も年配の方が多いので、ウェブ上に情報が蓄積していきづらい環境にあります。なので、行政からいかにスポットを登録して口コミを促すかといったところがインターネット上に新温泉町の情報を増やしていく、蓄積していくための方法になりますので、人が増えれば自然に口コミも増えるという考えはやめて、計画的に、戦略的に新温泉町インターネット上での存在感を増していくというふうに取り組んでいったらどうかなというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ウェブ上のいろんな情報発信の仕方を議員から教わったという具合に考えております。いろんな知恵があるということ、いろんな情報発信の仕方があ

るという中で、スマホを軸にした、そういったSNSの発信方法、こういったものを軸にして、今後、紙媒体から、やはりそういうウェブを使った情報提供の仕方、町の観光誘致にぜひ方向転換する時期が来ているかな、そんなふうを考えております。たくさんのお情報をいただいたと思っております。ありがとうございます。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） じゃあ、最後に、日本人の旅行客のデータになるんですけども、旅行先を選定するときに重要視する情報源についてですが、情報源としてやっぱり強いのは観光施設や宿泊施設の公式サイトだとか、じゃらん、楽天トラベルといった旅行予約サイトです。そして、その次にグーグルマップ上での情報というのはテレビやガイドマップ、雑誌と同等レベルで重要視されているというデータがあります。自治体ウェブサイトっていうのは、数ある情報源の中でもメールマガジンだとか小さなものと同じような形で小さな影響力ということですので、町の持つホームページが町が管理する情報源だけではなくて、よりお客様に届きやすいところで効率的に観光客の方に情報を届けられる環境を構築していただければと思います。それを期待して、質問を終わります。

○議長（宮本 泰男君） これで岡坂遼太君の質問を終わります。

暫時休憩いたします。2時35分まで。

午後2時18分休憩

午後2時35分再開

○議長（宮本 泰男君） 休憩を閉じ、再開します。

先ほどの3番、岡坂遼太君の質問に答弁漏れがありました。原農林水産課長から答弁します。

原農林水産課長。

○農林水産課長（原 憲一君） 先ほどの岡坂議員からの御質問で、農地ナビの御質問がございました。確認が十分でございましたので答弁をさせていただきます。

農地ナビといいますのは、全国農地ナビということで、農林水産省が推進してつくった全国の農地情報サイトということで、一般社団法人全国農業会議所が運営している農地のサイトということで、農地を貸したい人の情報が簡単に手に入る。また、農地を拡大していきたいという人が情報を得ることができるというサイトでございます。一般の方でもインターネットから閲覧することができるというものでございます。このサイトで気になる農地を確認していただきましたら、市町の農業委員会のほうに問い合わせをいただいて、細かい情報を確認していただくというような流れになるということになります。認識が十分でございましたので、おわび申し上げたいと思います。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） それぞれの農地の登録をしっかりとすれば、今貸したいだとか、売りたいだとか、ここは畑です、田んぼですってというような情報の登録ができるんですけど、そういった登録はされているんでしょうか。僕が見る限りでは新温泉町のどの農地も何も触られていないかなというふうに感じるんですけども、どうでしょう。

○議長（宮本 泰男君） 原農林水産課長。

○農林水産課長（原 憲一君） 農地ナビの情報の内容につきましては、順次整理を進めているところでございますが、詳細な情報につきましては、農業委員会のほうにお問い合わせいただかなければならないという状況になっております。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 次に、5番、米田雅代君の質問を許可いたします。

5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 5番、米田雅代でございます。議長のお許しをいただきましたので質問をいたします。

まず、1の浜坂海岸についてから始めます。私は、3月定例会でコロナ禍で大打撃を受けた観光業への支援策はと質問をし、町長より、とても前向きな答弁をいただいたと記憶しております。特にサンビーチキャンプ場につきましては、浜坂観光協会からも、ぜひに整備をしてほしいとの要望があり、意見を生かしながらやっていくとの御答弁でした。4月、5月と多忙を極める時期ではございますが、商工観光課長も替わったことですし、町長は温泉、浜坂両観光協会と本町のこれからの観光について意見交換はなさいましたか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういう情報は聞いておりませんが、連携を取り合ってやっておるといふ具合に聞いております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） さて、遊覧船事業でございますが、コロナにより2年間ほとんど営業できず、それでなくても経営的に困難な局面に北海道知床半島沖での観光船沈没事故に伴う風評被害が追い打ちをかけました。事業者が単独で事業継続、再開することは極めて難しい状況です。鳥取県が支援の手を伸ばしたように、本町でも継続、再開するのであれば、何らかの支援が必要ではないかと思えます。この遊覧船事業は本町のこれからの観光と照らし合わせて必要なものか、町長はどのようにお考えになりますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 遊覧船事業は、山陰海岸ジオパークの中心的な位置にもあり、遊覧船の利用がコロナまでは順調に推移をいたしておりました。残念ながらコロナ以降は事業がストップしているという状況ですけど、当然観光地としては、この遊覧船事業は再開をしたいという具合に考えております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 確かに山陰松島遊覧は岩美町にあり、そこに本町からの支援はいかなものかと異議を唱える方もおられるかも分かりません。地元にも新事業は育ってきています。三尾の海上タクシーなど、乗り場を使ってもらい、活動範囲を広げてもらうのも一つの手かも知れません。ただ、先ほど町長がおっしゃられたみたいに遊覧船乗り場の横には山陰海岸ジオパーク館があり、麒麟のまち、ジオパークのつながり、連携から考えると、この事業は海上でジオパークの魅力を体験でき、非常に意義深いものと言えます。どちらにしても、進退を業者に任せるのではなく、町が方向性を示すべきと思いますが、町長の先ほどのお考えのように、遊覧船事業は残すべきという形で考えてもよろしいでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまでから一つの観光事業の大きな役割を果たしてきております。そういった意味でも、ぜひ事業者には再開を働きかけていきたい、そのように思っております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） そのためには、先ほども申し上げましたように、鳥取県も山陰松島遊覧に対しましては、いろんな形で支援の手を差し伸べられているというのは、私は、この前、6月4日の土曜日だったと思いますが、日本海新聞の記事で読ませていただきました。本町におきましても、もしも本当に再開をしてもらおうと思うのであれば、何とか事業者のほうに我が町として、このような支援、考える、何とか前向きに捉えてもらえないかというような、そういう働きかけも必要であろうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 前向きに捉えてやっていきたいとは思っています。これまでから浮き栈橋にしても町の費用も相当数投入しておりますので、ここでストップということになると、やはり観光面にとってもかなりマイナスイメージになるという具合に考えておりますので、支援も含めて検討をさせていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 次に、2のサンビーチキャンプ場とワーケーションの拠点としての整備は関連がありますので一括して質問してまいります。よろしく願いいたします。

ハチ北高原にあるグリーンパークハチ北は、6月5日にハチ北ミュージックフェスを開催しました。町長、御存じでしたか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 一応情報では聞いております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 指定管理者のハチ北観光協会は、キャンプブーム終息後を見据え、その生き残りをかけて、音楽を前面に出し、音楽フェスを続けることにより、夏のハチ北といえば音楽のイメージを定着させて、他のキャンプ場との差別化を図っていくと言っています。この差別化を図るということについて、町長はどのようにお考えになりますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 差別化といえば、それぞれの持っている特徴を生かしていくということで、我が町は海、山、温泉という3つの大きな自然環境、自然の状況、さらには、それから生まれる豊かな食材、こういったものを生かしていくことが差別化につながっていくという具合に考えております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） ワークーションは、国の推奨する施策であります。本町のワークーション事業は、町の課題解決を目的としており、その効果は単に観光にとどまらず、各方面に波及いたします。昨年度は温泉地域にC a f e 9 8℃、ログハウスカナダ、2つの拠点をつくりました。今年度以降、浜坂海岸に拠点を つくることで山と海を結ぶことができます。他市町のワークーション事業と差別化を図ることができると思いますが、町長はどのようにお考えになりますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 従来から浜坂地域にもワークーションの拠点を検討をいたしておりますが、なかなか適材適所なる場所が見つからなかった。一方で、海岸にある浜坂観光協会、ここを使ってはどうか、そういう意見も観光協会長などからも聞いております。当然浜坂地域におけるワークーション拠点の整備についても積極的に進めてまいりたい、そのように思っております。この松林周辺の整備計画もありますし、それからキャンプ場のW i - F i の要望も出てきておりますので、前向きに取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 今、町長がおっしゃられたように、サンビーチキャンプ場も同様でございます。浜坂観光協会もまた今おっしゃられたみたいに旧態依然のままではと、取り残されると、先進地視察を重ね、町長に今言われたような要望を出しております。町長はその意見を参考に整備する方向を示されました。具体的に今後どのように計画されるおつもりでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 具体内容には今後検討をいたしたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 現在、主に温泉施設として使われている松の湯の本来の姿はレクリエーションセンターです。この老朽化と環境保全という名目で松林を整備す

ることはあながち不可能なことではないと思いますが、町長のお考えを問います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 松林の整備のことでしょうか。これは環境省の所管の部分があるということを知っておりますので、環境省との話し合いをする必要があると思っております。舗装してほしいとか、いろいろな要望も聞いておりますので、そういった点踏まえた上で、今後交渉と申しますか、話し合いの場を持っていくように担当課を通してやっていきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 今おっしゃられたみたいに、浜坂海岸は国立公園の一面にあり、松林は防風林としての機能を果たしております。松の木を何本か伐採し、車の横にテントの張れる電源付区画をつくったり、キャンピングカーを受け入れるスペースをつくる、観光協会の事務所や松の湯にワーケーションの拠点を置くなど、非常に難しいことだと思っております。厳しい規制をかいくぐり、補助金、助成金の道を探らねばなりません。行政でなければ、町でなければできない仕事です。浜坂観光協会は総会の場で、事業計画の基本方針を町の活性化に寄与することを目的に誘致、誘客の促進に努めていくと締めくくっております。あくまでも町の活性化のために、この強い思いに対し、町長はどのようにお応えになりますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 観光協会の役割としては、町の活性化、本来あるべき姿、目標だと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） では、次に、2の児童の通学についてでございます。

ある保護者の方から、下校時、子供が一人のときもあり、心配だと聞きました。通学路は地域の中心部から学校までの距離が2.6キロメートルで、路線バス通学の対象とならず、相談を受けた学校側も見守り隊と連絡を取るなど対処してもらっているようですが、その不安を拭えないと言っております。そもそも3キロメートル以内であれば徒歩通学の根拠はどこにあるのか、すみません、お分かりになる範囲でいいので、教育長、説明していただけないでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 教育長から答弁をしていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 通学路の件です。今いろいろ、学校から遠隔地にある住所がある場合、スクールバスだとか自動車とか自転車、それから路線バスというような形で通学をしていただいております。その3キロということですが、これは条例と規則で通学路が片道3キロメートル以上の区域の児童生徒の助成対象としているということがあります。ただし、通学の途上でやっぱり危険な場所があったりとか、それから地理上での

こと、また気象のことも考えないといけないと思いますし、道路の構造上の問題だとかもありますので、その都度特例をつくって認め、学校、それから地域との話の中で教育委員会と協議をして特例もつくっているという現状にあります。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） なかなかその方面で理解はできるのですが、もともと3キロという、その数字が出てきた、ですから、費用的な部分で交付するからってというような形での説明はいろいろお聞きしたんですけど、そもそも3キロが、ごめんなさい、どこから出てきたのかなという、そういうような疑問を単純に持ちました。それだけです。ごめんなさい、他意はございません。

取りあえず私も歩いてみたのですが、非常に坂道で、見晴らしも悪くて、歩道も整備されていませんでした。昨今、鹿やイノシシ、猿の目撃情報も多く、地区の方に聞いてみると、まず、鹿は向かってくることはないで、だけど、イノシシは変なスイッチが入ったら突進してくることがある。猿は凶暴だ。それに、もっと怖いことに、秋口になったら熊が出ることもあるでってというようなお話がありました。教育長は、そのような児童の通学状況について把握されておられますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 私自身、地域からこういうふうに上がってきた場合は、そこに実際に行って確認したってということもしております。熊の情報が入ったりとか、猿の情報が入ったり、地域からだったり、学校からだったり、そういったことで、本当にやはり子供たちの通学途上においていろんな危険というか、本当に注意していかなければならないことが起こってるということは把握をしております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） ゆめっこは全員送迎バスだとお聞きしております。例えば1年生の場合、卒園して10日余りで1年生になったから、はい、学校まで歩きなさい。登校時はまだしも、全学年で5年、6年のお兄さん、お姉さんが一緒です。ただ、下校時に一人であれば、親も子も不安を感じても仕方がないかなというふうに感じました。児童数の減少がこんなことにも影響があるのかと思われました。児童数の減少、そして、これからもその傾向が続くことが考えられると思います。教育長はどのような展望をお持ちですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 通学路のことに関しまして、議員がおっしゃいますように、少子化に伴って、本当に一人で小学校1年生の子がということがありました。ほかの地域でもありました。そのことを教育委員会のほうにいただきまして、できる対応を取るようにしております。教育委員会と校長会との中である一定のルールといいますか、まずは地域で見守りをしていただける方がいないか、まず学校のほうで聞いていただきます。それがやっぱりどうしても難しいという状況にあれば、教育委員会と協議をして、

まずは地域と学校が協議していただいて、そのことを教育委員会に上げていただいて判断をして、有償ではありますがバス通学を認めている、そんなルールを認めていくということをしております。ただ、そのことにつきましても、バスが運行されてる地域であればそういうことが対応が今は可能になるわけなんですけれども、そうじゃないところについては違う対応もまた考えていかなければならないというようなことで、今そんな現状にあります。地域の見守り隊の皆様には本当にお世話になっておまして、子供たちのために何とかしていくわというような形で、本当にそういった御厚意で見守っていただいておりますこともよく分かっておりますし、当然一人でやっぱり下校したら危ない、本当に見えにくいところがありました。何か所か行かせてもらいましたし、以前あった、違う地域のところでもありましたので、きちんとそういった対応もしていけないと子供たちの安心、安全は守れないと思っています。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 今言われたみたいに、路線バスに便乗という形では非常に難しいような状況も生まれてくるのかなと、今教育長のお話を聞きながら感じておりました。スクールバスということもこれからは考えていかなければいけないのではないのかなというように思いもいたしております。本町ではありませんが、昨今の痛ましい事件や事故、そして児童数の減少など鑑みると、確かに状況であるとかに合わせて改定されていますが、合併時、平成18年に設けられた新温泉町立小・中学校児童生徒の通学費補助金交付に関する規定の抜本的な見直しも必要な時期になってるのではないかなというふうに思います。教育長、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 先ほど申し上げましたように、前年度になりますけども、令和4年2月24日にはこれを改正をしております。その都度改正もしてきておりますが、議員がおっしゃいましたように、根本的なところ、そういったところの見直しというところで、やはり本当にこれだけ子供たちが少子化ということでいろんなところに支障が出てるということで、保護者の皆様の安心につながらないというようなことでは駄目だと思いますし、町として本当にバスがどう走らすことができるかとか、企画課とも調整しながら、今回の対応についても、何とかバスに乗っていただくようなことも考えましたし、ほかの課とも連携しながら、やはりこのことについてしっかりと向き合って、子供の安心、安全をしっかり守れるような形は必要だと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） では、最後に、3の浜坂認定こども園整備についてに質問をいたします。

5月27日の臨時会の休憩中に中島こども教育課長が、浜坂認定こども園建て替え計画案、高さイメージを出しました。澤田議員と課長とのやり取りから、その際の説明を、第二期新温泉町立浜坂認定こども園整備検討委員会の答申案の解釈の仕方が間違ってお

り、教育長の指示により今回分かりやすいように図式化したと私は認識しましたが、教育長、申し訳ありません、いま一度説明していただけないでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） この件に関しまして、3月18日の予算特別委員会の中での説明について訂正をさせていただきました。この令和元年の9月に第二期の浜坂認定こども園整備検討委員会の建て替え候補地選定に係る検討結果報告書にあります隣接地の田んぼからの解釈が、そこからの解釈が間違っておりました。ということで、第二期の検討結果報告を否定するものではなくって、その解釈が間違っておりましたので、混乱といえますか、皆様にも御迷惑をおかけすることになるという判断をして、分かりやすく図を示させていただいて、そういった意味での訂正でございます。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 昨日、河越議員からも出ましたが、4月の中旬に町長、副町長、教育長、特別職3人に囲まれまして、浜坂認定こども園整備について聞き取り聴取を受けました。筆記役として中島課長も同席しており、緊張しましたが、議長、副議長が、三役からの申入れがあり、お認めになった懇談会でしたので、自由に発言いたしました。昨日の河越議員の一般質問の中で、考えであったり、何も取り入れるものはなかったような町長の発言があり少しショックでしたが、その際も4メートルかさ上げの訂正はありませんでした。教育長はいつの段階でその間違いに気づかれましたか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 本当に4月のときに、大変議員の皆様もお忙しい中で話合いといいますか面談をさせていただきました。大変本当に有り難かったなと思っております。これもやはり行政、また議会、それから住民の皆様にも納得していただけるような方向性が何とか見いだせないかというような思いの中でお願いをしたところです。本当に御意見をいただいたと思っております。その中で、皆様と面談をしていく中で、いろいろと御意見をいただきました。その中に、田んぼの高さから4メートルのかさ上げをすることの御指摘だとか、それから、かさ上げによる財政上の負担が増大するんじゃないかというような御意見をいただいた中で再度精査してみました、今まで資料等。そうしたところ、間違い、説明の誤りに気づいたというところでございます。実際にはもう5月になって、いろいろ精査をしていく中で気づいたというところが実情でございます。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 実は、5月22日に私は個人の活動報告会を持ちましたが、その際に、私が4メートルのかさ上げを説明しているときに、参加者の方からそれはいつの話だと聞かれ、びっくりしました。今の教育長の話を知っていると、議員より初めに一般の方にその見解が流れたということでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） そのことにつきましては、私は存じておりません。本当に問

違いが気づいて、どこでしっかり、早く訂正をしなければならないと思いましたので調整をさせていただいて、議会の場できちんと訂正をさせていただきたい、誠意を持ってきちんとしないといけないというふうに思って対応して、5月27日にさせていただいたというのが実情でございます。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 教育長、失礼いたしました。ただ、令和元年9月に第二期検討委員会から答申が出されました。令和元年の12月の定例会で、安全策として4メートルかさ上げ、一部2階建て、2階に遊戯室設置という形で当局は説明をされているみたいです。この件に関しましては、議会だより58号、令和2年4月発行、それと61号、令和3年1月発行、この2つの議会だよりのずばり町政を問うの欄で宮本議員が一般質問をされた内容を書かれておりますが、その中ではっきりと4メートルかさ上げ、2階に遊戯室設置、安全策としてという形で書いておられます。また、それに対して、町長もまたそれを認めておられます。町当局は、その流れの中で私は本年3月8日、民生教育常任委員会での説明があったと思っております。ですので、一貫して町当局はそのような説明で来られていたものだと思っております。いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） その4メートルにつきましてですけれども、何が解釈が間違ってたかと申しますと、第二期の検討報告書によります、そこでは海拔から4メートルということございまして、今回、田んぼからということでしたので、4メートルということでしたので、その解釈が間違ってたということで訂正を、数字上でその解釈の仕方が間違ってたということを訂正をさせていただいたということでございます。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） その点に関してですが、何度も議長、申し訳ありません。宮本議員の61号のほうには、敷地を4メートルかさ上げとあり、そしてまた58号に関しましては、海拔4メートルまでかさ上げするというような形が書かれております。全てにわたって4メートルという数字が出ております。そうした中で、その流れの中で自然に私どもは4メートルという形を受け入れたというような形です。ということです。すみません、続けます。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） すみません、何か途中で座ってしまいました。

それが教育長の責任において、5月27日の臨時会の休憩中ではありましたが、議場で課長にかさ上げを4メートルから2.72メートルに訂正させたという形だと私は捉えております。安心、安全と一くりにされますが、私はこれは分けるべきだと思っております。町長は、議会や町民との関係、財政面から、厳しい判断も求められることもあります。それに対し、教育長は、子供や保護者のことを第一に考え、教育環境を整えることが求められていると私は思っております。普通に考えて、かさ上げを4メートルか

ら2.72メートルに訂正をするということは、この訂正が教育長の責任でなされたということ、私は怒りのような寂しさを感じております。安全策としては、普通に考えて、これは後退したことになります。そのような訂正を教育長が認めた、させたということは、この訂正が保護者の方に安心を与えることができますか。どのようにお考えになりますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 安心、安全、本当に子供たち、また保護者に安心な教育環境を整える、それは本当に大切なことで、それを常に考えております。子供にとってどうなのかというようなことを常に置きながらいろんな施策も考えておりますし、それは全く変わっておらないと自分でも思っています。

この訂正をさせていただいたことなんですけれども、この訂正のことで、50分の1に対する対応について考え方は一貫しておりますので、後退するというふうに私自身は思っておらないです。50分の1に対するかさ上げですということは何も変わっておりませんので、田んぼからなのか、海拔からなのか、そのところの違いをしっかりと訂正をしていくべきだと私自身は考えましたので、後退するものではないと私自身は理解をしておるんですけれども。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 私も現在地で当初進めておりました。で、4メートルまでのかさ上げをしてまでするのかと。ただ、これが4メートルが2.72メートルに変わろうとも、財政上の部分、いろんな部分の中であまり大きな変化はないそうです。その中で、私はあるお母さんがおっしゃられた、何で避難せんといけんようなところにわざわざ新しい施設を造るんだ、その言葉にどうしても答えを見つけることができませんでした。どのような形で教育長は、今、数字が解釈が間違っていたから、私はそこを50分の1には対応できる、それで対応できるんだから、だから数字を訂正したとおっしゃられました。それは私は町長のおっしゃる言葉であろうと思います。教育長は、逆に言えば、町長に対して、どうすればお母さん方を、保護者の方を安心させることができるでしょうか、それを問い詰めていかれるのが教育長の仕事ではないのでしょうか。そのためにわざわざ三役として、行政のほうには町長、副町長がおられ、教育長はあくまでも独自の形の中で一人大きな山が行政にはあるのだと私は思いますが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 教育長として子供たちの安心、安全を守っていくっていうことについて、今までずっと町長とも協議をしまいでしております。今回のことにつきましては、本当に発言したことが混乱を招いてしまっている、本当に訂正をしなければならぬということでの訂正です。このことについて安全策が取れていないだとか、そういうことではなくって、一貫しては言ってきております、50分の1に対応するとい

うことを。ただ、このたび議員の皆様と色々なお話をさせていただいて、何としてどこか、何か歩み寄れるといたしますか、何かいい道は開けないのか、打開策はないのか、そういったことで今本当に打開策を見つけ出そうというところで、皆さんから本当に御意見もいただきましたので、そういったことで、教育上のこと、教育環境のこと、それから町長がいつもおっしゃってるまちづくりのことだとか、いろんなことを含めて、私自身はやっぱり教育環境において、さあ、どうしていくべきかというようなことで、打開策が何とかないだろうかというようなところで今頭を悩ませておりますし、ずっとそのことは就任以来頭にあるわけです。ですので、議員がおっしゃいますように、教育という立場に私がいるわけですから、そういったことは安心、安全を守る。ただ、皆さんがそこは一緒だと思っています。何も子供たちを危険な目にというようなことは誰も思っておられないと思っていますし、何としても早く今ある園舎、中でもやはり故障といいますか修理をしなければならぬ現状もありますので、何とかいい方向に打開策が見つからないかというところで考えているということをお伝えしたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 米田議員、簡潔に質問してください。

○議員（5番 米田 雅代君） はい。

今、打開策を教育長が探っていると言われました。少しおかしくないですか。あくまでも場所を決める、そういったものは行政の問題だと思っております。あくまでも教育長は教育環境、子供の命を守る、子供の教育を守る、そういった視点の中で考えていけるべきだと思いますが、打開策をあくまでも求めていくのは私は町長だと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） それについて、やはり町長とも協議をしていかなければならないと思っておりますし、私自身は、やっぱり子供たちの本当に教育についてしっかりと考えていくという、そのスタンスは何も変わっていないと思っております。思っておりますといえますか、変わっておりません。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） しつこく申し訳ありませんでした。その教育長のお立場、お考えをはっきり理解をさせていただきました。ありがとうございます。

整備に関連してでございますが、ここに来て、整備がどちらにしても、そんなに早く頑張っても、令和7年度中にできるかどうかという話になっております。では、それまでの間、じゃあ本当にゼロ歳児保育、そういった形の中に放っておいていいのかどうか、そういった話にもなるかと思えます。

私は、取りあえず教育委員会のほうにお願いをしまして、資料を出していただきました。ゼロ歳児保育の場合、今新温泉町が持っているゆめっこ、それと明星、そこでどれぐらい受け入れられることができるのかということをお聞きしました。そしたら、教育委員会のほうから出していただいたのは、一応ゆめっこのほうが10人、それで明星の

ほうから4人、ただ、明星の場合は、ゼロ歳児教室と1歳児教室の仕切りが可動式となっており、4人以上も受け入れることが可能であるというような状態をお聞きしました。ですので、14人。現在、令和4年5月の段階でゆめっこに3人、明星に3人、6人見ておられます。ということは、それ以上可能であるということ。ということは、この可能な人数を皆さんにしっかり認知していただければ、今以上な形の中で使っていただけるかも分からない。取りあえずはここに町と議会側がなかなか一致点を見つけられることができずに延びておりますが、そういった形で何とかかつなくことができるかも分からない。そういった形を何とか皆さんに知らせていただける方法を考えていただけたらなという思いがいたしております。

それとともに、できるサービスという形の中で、おむつ、1歳児、2歳児、皆さんおむつを使われると思いますが、今はもうほとんど自分で使ったおむつはそのまま持って帰ってくれというような形で対応されております。例えばそのおむつを園のほうで一括処分するだとか、そういったことをすることによって、先生方はそのおむつを一々、この子供の分、この子供の分という形で分けております。そういうような手間も考えたときに一つ手間が省けるのではないか、今の保護者の方に少しでも喜んでいただけるのではないかと思ったりもいたします。そういうような、確かに行政の責任で今本当に新しい浜坂認定こども園の建設が遅れているかも分かりませんが、それ以外のサービスの面で1つずつできることを上げていって埋めさせていただく、そして、新しいこども園を造らせていただいて、子供をたくさんお迎えをするというような形を取ってはどうかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） いろいろ御提案いただきました。ゼロ歳児保育については、やはり課題もあると思っております。ずっと何とかできないのかということで御意見もいただいておりますし、そのことについて、対応はやはり早くしなければならぬということも思っております。いろんなほかのサービスについて今御提案いただいて、いろいろとゼロ歳児保育の在り方、園の先生方とも話をしながら、御提案いただいたことも検討していきたいと思っておりますし、ほかのサービスで何か保護者の皆様に安心していただけるというか、喜んでいただけることが、手だてがないのかということは模索していきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） それと、もう1点確認をしておかないといけないのですが、実は5月28日だったと思うんですが、議員合同で報告会をさせていただきました。そのときに浜坂認定こども園、これが津波のときによって一日も早く建てなければならぬというような形の中で、耐震のほうの検査を、耐力審査ですかね、したときに、非常に極めて危ないような状態な危険な建物なので、一日も早く建て替えたほうが良いというような、それはあくまでも助成金を求めたいというような流れの中で、そう

というような数字の操作まではしておりません。ただ、海に近いということで何か減点であるだとか、何かそういったような形になるのだというようなちょっと説明を聞きましただけども、安心感を持って預けていただけるためにも、現在取りあえず浜坂認定こども園でお預かりをしなければいけないので、震度6までの地震であれば今のこども園はしっかり対応ができるんだということをいま一度皆様に周知をしていただく必要があるのではないかなとそのときに思いましたので、付け加えさせていただきます。その点どうなんでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 耐力度調査というのをしております。ですので、耐震診断がきちんとできてないので、その震度6に対応できるという、本当に安心感を持っていただくためにそれは調査が必要だと思っています。いろいろ修繕をしながら取り組んではいますけれども、議員がおっしゃいますように、やはり今預かっているところで本当にそのある中で安心していただけるように取り組んでいく必要があると思っています。努力をしているところではございます。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長、答弁。

○町長（西村 銀三君） 何の答弁。

○議長（宮本 泰男君） 米田雅代君、どうぞ。

○町長（西村 銀三君） 質問の意味が分からん。

○議長（宮本 泰男君） 簡潔にお願いします。

○議員（5番 米田 雅代君） ごめんなさい。私が何かあやふやな情報だったのかも分かりませんが、ただ、これは少なくとも現状でありまして、令和7年度までは今の現状の浜坂こども園でお預かりをするっていう以上は、保護者の皆様にしっかりその辺のところはお伝えをしなければいけないと思いますので、いま一度調査でありますか、きちっとその辺のところをお調べをいただいて、皆様に周知をしていただくっていうことは非常に大事なことではないかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 所管課と相談しながら検討をいたします。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 時間が10分ほど余っておりますが、大変申し訳ありません、これ以上の質問を持ち合わせておりませんので、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（宮本 泰男君） これで米田雅代君の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午後3時29分休憩

午後3時29分再開

○議長（宮本 泰男君） 休憩を閉じて再開いたします。

○議長（宮本 泰男君） お諮りいたします。本日の会議はこの辺で延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

次に、6月10日午前9時から会議を開きますので、議会議事堂にお集まりください。長時間お疲れさまでした。

午後3時30分延会
